

ディスクロージャー誌

J A ながのの現況

令和 5 年度

 ながの農業協同組合

発行 令和 6 年 6 月

J Aながの「経営理念」

J Aながのは【3つの C】を大切にし、【3つの C】に果敢に取り組みます。

■挑 戦 (CHALLENGE) 新たな取り組みに挑戦します。

■組合員 (CUSTOMER) お客様の気持ちに立って
仕事に取り組みます。

■繋がり (CONNECTION) 組合員・地域との繋がり強化に
取り組みます。

目 次

ごあいさつ	1
金融事業における経営方針	2
令和5年度JAながの業績	3
法令遵守の体制	4
内部統制基本方針	5
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	9
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	9
J Aバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	11
リスク管理の状況	11
業務・事務の効率化への取り組み	15
地域貢献情報	16
令和5年度の主な動き	18
金融事業のご案内	20
お取扱い商品のご案内	21
手数料一覧	24
当組合の組織	27
地区	34
店舗一覧	35
沿革・歩み	40
資料編	45

※ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しております。

※ 記載金額の端数処理は、切り捨てて表示しております。従って各科目別金額の合計値は、
それぞれの合計欄の金額と一致していないことがあります。

ごあいさつ

代表理事組合長 宮澤清志



平素より、私どもJAながのをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

皆様方に当JAの業務内容、活動状況などを紹介するため、金融事業を主体とするディスクロージャー誌を作成いたしました。この小冊子により、皆様のご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和5年度を振り返ると、国内では新型コロナが5類に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消され、企業の高い投資意欲や賃上げなど、国内経済には前向きな動きがみられる一方、輸入物価高騰による農業資材価格の上昇、高齢化や核家族化の進行、春先の凍霜害、降雹、高温等相次ぐ異常気象に加え1月1日に発生した令和6年能登半島地震では当組合管内の農産物及び住宅等へ広範な被害が発生するなど、依然として厳しい農業環境が続いています。

この様な中、本年は四半世紀ぶりに農政の基本的指針である「食料・農業・農村基本法」が改正されました。JAグループとして「食料安全保障の強化」「再生産に配慮した適正価格形成の実現」「農業の持続的な発展と農村の振興」など、国や県に対し積極的な要請や提言を行ってまいりましたが、今後の具体的な施策についても注視してまいります。

令和5年度は中期3ヵ年計画の中間年として、計画した取り組みに加え自己改革工程表で掲げた各重点項目達成に取り組んでまいりました。金融事業では専任の農業融資担当者による訪問提案活動の展開、資産形成に向けてはつみたてNISAや投資信託の提案活動に取り組み、キャッシュレスやデジタル化にはネットバンクの普及や、QRコード決済への対応を進めてまいりました。また「いつも手のひらにある私のJA」をコンセプトにJAとの取引が一元管理出来る「ながまるWEBサービス」の試験運用を開始し、令和6年度の本格稼働に向け準備をすすめてまいりました。

令和5年度の剰余金処分につきましては、定款の定めによる必要な積み立てを行い財務の充実をはかるとともに、出資配当及び事業分量配当による利用還元をさせていただきました。

迎えます令和6年度は中期3ヵ年計画の最終年度となります。目標の着実な実践による地域農業の振興とともに持続可能な経営基盤の確立を役職員一体となり取り組んでまいりますので、今後も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

金融事業における経営方針

日本経済は新型コロナの5類移行に伴い社会経済活動の正常化が進み、春闘における30年ぶりの高い賃上げ等から前向きな動きがみられるものの、歴史的な円安と名目賃金の伸びが物価上昇を下回る状況が続き、個人消費は依然として力強さを欠いています。一方、世界経済は欧米のインフレ圧力は根強く、大幅な減速を回避し緩やかながらも成長軌道を確保しています。そうしたなか、日本銀行はマイナス金利政策の解除を柱に異次元緩和と呼ばれた異例の金融緩和策からの脱却を決めつつ緩和的な金融環境を継続し、経済・物価情勢に応じて利上げの機を慎重に探る考えを示しています。

金融機関を取り巻く環境は、金融政策の正常化で利ざやは改善方向に向かうものの、貯金コストが運用収益より先に上昇するためその効果は一定期間を要し、また、人口減少等を背景とした資金需要の減退、相続に伴う貯金流出、更なる金利競争等、依然厳しい状況にあります。また、農業を取り巻く情勢は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や就農者の減少、更には資材コストの高止まり等、より厳しさが増しています。

こうした状況を踏まえ、JAながのの金融事業は「顧客本位」を第一義として、組合員・利用者の皆様の目線に立った業務運営に努め、サービス・CS（お客様満足度）の更なる向上とコンプライアンスを遵守し、地域の皆様から一層必要とされる金融機関を目指し、取り組みをすすめてまいります。

1. 地域の農業・毎日の暮らしへの貢献を通じて組合員、利用者の皆様に選ばれるJA銀行を目指します

- (1) 農業者の安定・成長に向けた適切な資金供給並びにコンサル機能の発揮に努めます。
- (2) 組合員・認定農業者・農業法人等への訪問活動を実施し農業者の抱える課題解決に努めます。
- (3) 総合機能を発揮し地域貢献に即した地域活性化に取り組み生活メインバンクをめざします。
- (4) 地域密着型金融機関として支所ごとの特性を活かした独自プランにより事業推進に取り組みます。
- (5) 組合員・利用者本位のライフプランサポートを実践します。

2. 信頼される業務態勢の確立と安定した経営基盤を目指します

- (1) 組合員・利用者の満足度向上に向けた取り組みをすすめます。
- (2) 組合員・利用者の目線に立った事業推進を実践します。
- (3) 次世代・次々世代との取引強化・拡大をはかるために、ニーズ把握に努めます。
- (4) P D C Aサイクルの実践を通じて営業力強化に取り組みます。
- (5) 徹底した業務効率化策の実践によりコスト構造の見直しとJA銀行を担う人材を育成します。

3. JA銀行の安心の提供

- (1) 全国統一事務手続きによる業務フローに従った事務堅確性の確保と円滑な環境整備に努めます。
- (2) 「反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止」について徹底します。
- (3) コンプライアンス（法令等遵守）を実践し不祥事未然防止の取り組みを強化します。
- (4) 内部統制システム強化と体制整備に向けた取り組みを実践します。
- (5) 固定化債権の着実な圧縮に努めます。

令和5年度JAながの業績

1. 事業の取り組み

(1) 事業全般の経過と成果

令和5年度の管内農業は、春先の凍霜害、また降雹や猛暑による日焼け等により果樹、野菜、米全般に被害が発生し、収量が減収となる一方で、販売品販売高は単価高の影響を受け前年を上回る298億8,426万円となりましたが、農業資材価格の上昇により依然厳しい状況が続いているため、今年度も営農経営対策助成を行い、農家支援に取り組みました。

自己改革工程表に掲げる重点振興品目については、天候不順により目標未達の品目もありましたが、地域特性に合った果実品種への更新や、機能性表示食品として「ながまるアップル®」の販売や「豊茸」の開発など、農産物の高付加価値化による農業所得増大につとめました。また食農教育活動実践による地域農業の理解促進を図るため、准組合員への農業体験や、小学生を中心に果樹や水稻栽培体験を実施しました。

本年度の事業状況は金融事業では貯金は前年実績を下回りましたが、貸出金の増加により収益は前年並みを確保しました。共済事業では高齢化・過疎化等の影響により新規契約実績・保有ポイントとも前年を下回る厳しい結果となりました。購買事業では、肥料・農薬は単価高により供給額は前年比を上回りましたが、凍霜害による農作物の減少により出荷資材等は減少、燃油等は暖冬による販売量の減少により前年を下回る結果となりました。

この結果、収支面では事業利益24億4,634万円、経常利益35億668万円となり、当期剰余金は計画を上回る28億3,132万円となりました。

また、健全性の指標である自己資本比率（剰余金処分後）につきましては、21.97%となりました。

今後も、組合員・利用者の信頼と負託に応え、魅力ある事業づくりと地域に貢献するJA運営につとめてまいりますので、組合員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

① JAながのが目指す3つの柱

1. 地域農業振興と農業所得の向上
2. 総合事業による地域の豊かさの創造
3. 健全で持続性のある経営基盤の確立

② 当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意思等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

令和5年度の主要事業の取り扱いは、次のとおりです。

	金額	計画比	前年比
総販売品販売高	298億8,426万円	101.3%	104.6%
(販売品販売高)	(275億5,961万円)	(101.5%)	(104.2%)
(直売事業高)	(23億2,464万円)	(98.2%)	(109.1%)
購買品供給高	188億899万円	98.8%	96.8%
貯金	6,779億3,651万円	96.8%	99.9%
貸出金	1,481億7,168万円	105.8%	108.1%
預金	5,111億5,500万円	95.4%	97.4%
有価証券	338億2,118万円	93.3%	111.6%
長期共済新契約ポイント	1,222万7,844ポイント	71.3%	76.7%

法令遵守の体制

J Aは地域金融機関としての公共的使命を担っており、また、その社会的責任において、組合員・地域社会からの「信頼」を最も重要なものと位置付けて取り組んできしております。信用事業のみならず、共済・経済事業等総合事業を営むJ Aにはそれぞれの事業ごとに関係する法令・規則等が数多くあり、社会的責任を果たす観点からもコンプライアンス態勢の確立はより一層強く求められています。当J Aでは、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会において検討し、承認しております。

その内容は次の事項です。

- (1) J Aながの経営理念並びに法令等遵守（J Aながの倫理憲章）
- (2) 役職員の行動規範、遵守事項
- (3) コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

また、理事会で承認されたコンプライアンス・プログラムにより職場ごとにコンプライアンス研修会を開催し、全職員にコンプライアンス・マニュアルを周知徹底してきております。金融商品販売法、消費者契約法に基づく対応指針、共済契約における重要事項の説明に関する指針も整備し、全職員で取り組んできております。

内部統制基本方針

当組合は、組合員及び利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談若しくは通報を行うことができる制度（JAながのホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的に開催する部署別コンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、JAながのホットライン（内部通報等制度）の設置・運営により不法行為の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

リスク管理基本方針（リスク管理体制）の策定や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、人事労務基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うように努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当JAは、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. ながの農業協同組合個人情報保護方針

ながの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員及び利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項及び第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法及びガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用又は第三者提供はしません。

8. 開示、訂正又は利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正又は利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問及び苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. ながの農業協同組合情報セキュリティ基本方針

ながの農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員及び利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム及び情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、JAながのホームページ <https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/> に掲載していますので、ご覧くださいますようお願いいたします。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員、利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

法令、定款、貸出業務規程の定めるところにより、貸出の5原則（安全性・収益性・発展性・公共性・流動性）を遵守し、農業振興、生活向上、地域振興に寄与する積極的な融資活動の展開をはかるべく、的確で迅速な対応により、貸出金の伸長をはかります。また、総合事業の展開を根幹とする中で、相談機能・自己査定を強化するとともに、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的としたJAバンク体制整備基準に基づき、審査部門を金融部から分離し固定化延滞債権の未然防止に努め、より健全な融資基盤の確立を目指します。

社会的責任への取り組み

当組合は組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的発展を目指しています。各種金融機能・サービスによって経済、社会的な使命を果たすだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを基本とした福祉活動等を通じて皆さまのお役にたちたいと考えています。

●マネー・ローンダリング

犯罪によって得た収益を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくなる行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処するとともに、継続的な顧客別リスク管理の実践、および経営陣の適切な関与のもと組織全体で対策に取り組んでいます。

●コンティンジェンシープラン

コンピューターシステムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うため緊急時対応計画を平成20年に作成しました。

併せて、社会インフラのトラブルや自然災害等を想定した内容についても計画に盛り込み有事にあたつての体制整備を行っています。

●高品質で安全・安心な農作物の供給

食生活の多様化に伴い、高品質で安全・安心な農作物の供給が求められています。

こうした消費者のニーズや志向に応えるべく、私たちは、産地形成や共同販売G A P（農作業の工程管理）の取り組みによる品質の向上・標準化、安全・安心対策などに積極的に取り組み、特性を活かした地域農業の確立を進めています。

また、広報活動にも力を注ぎ、農業やJAに対する情報の提供、理解の浸透にも努めています。

●環境問題への取り組み状況

特別栽培農産物の取り組みとして「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学合成農薬や化学肥料の削減による環境保全に取り組むとともに、牛糞やきのこ廃培地等を活用した循環型農業を推進しています。

●偽造・盗難キャッシュカード対策について

偽造キャッシュカードおよび盗難キャッシュカードを用いた不正な引出しについては、JAバンクとお客様との信頼に関わる重要な事項であります。長野県信連・農林中央金庫と連携し、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取り扱いしております。また、ICチップを活用した生体認証サービスも導入しています。

●反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力等への対応に関する基本方針や要項・要領を定め、取引関係を含め排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当請求は断固として拒絶します。また、業態全体で反社会的勢力等データベースの共有化に努め、チェック体制をより強化します。このほか、取引排除に向けて必要な取り組みの実践について、警察・行政とも密接に連携しつつ、不断の努力を継続してまいります。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当 J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

● 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

● 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

● 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

● 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理等]

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」並びに「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産、負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産、負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引きについてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引きができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引きを余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

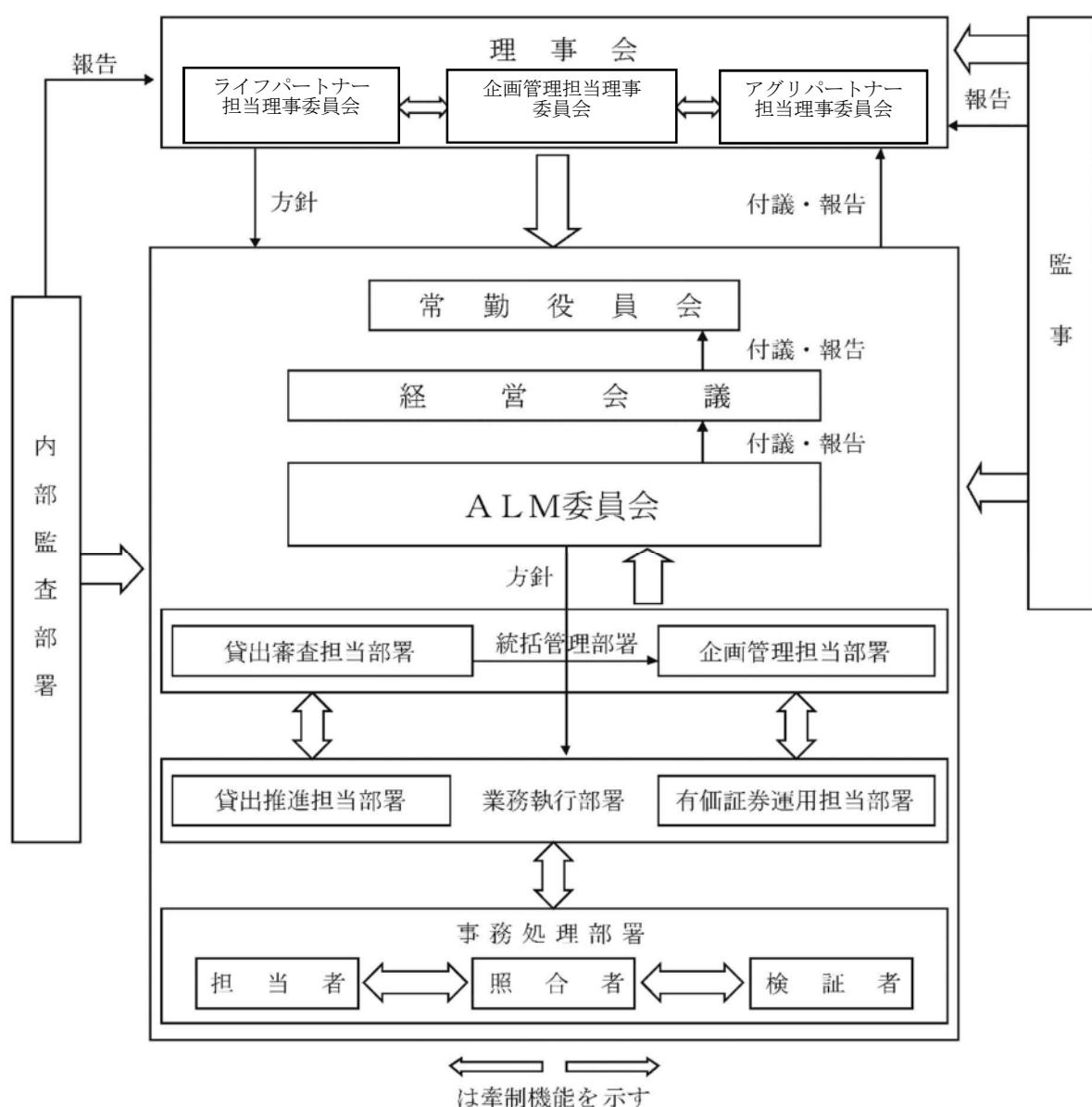
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査（自店検査）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、又は誤作動等システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにはコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

[リスク管理体制図]

組合の資産・負債の総合管理、各種リスクの管理・測定・モニタリング等に係わる組織体制は次のとおりであります。



◇ A L M 管理体制

経済情勢や金融情勢の変化に伴い、A L M管理（資産と負債の総合管理）の重要性は、年々高いものとなってきています。

先を見据えた運用・調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかることにより、信用リスクや流動性リスク、金利リスク管理に常に万全を期しています。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・センター等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

J A バンク 苦情等受付窓口

本所金融部 電話：026-224-3701 受付時間 9：00～17：00（休業日を除く）

J A 共済 苦情等受付窓口

本所共済部 電話：026-219-2505 受付時間 9：00～17：00（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。また、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでおります。

- 1 お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況並びに財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会等及び中小企業再生支援議会を含む。）と緊密な連携をはかるよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるよう努めます。
- 6 お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたします。
具体的には、
 - (1) 組合長以下常勤役員、室部長等を構成員とする「経営会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融共済事業本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化店舗責任者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

●為替イメージ・OCRシステムについて

J Aがお客様からの振込依頼書を信連へ送信し、信連が為替イメージ・OCRシステムにより為替通知の作成をすることにより、JAの窓口業務の簡素化をはかっています。

●印鑑照合システムについて

J Aでは各種貯金にかかる届出印を各店舗備え付けの端末機から印鑑照合システムを利用し届出印の確認作業を行い貯金の払戻を行っています。

●非対面チャネルを活用した自振業務の切替について

お客様との契約に基づく口座振替や給与振込等の紙媒体で持ち込まれる窓口業務について、法人JAネットバンクやJAデータ伝送サービス等の非対面チャネルへの切替提案しながら、お客様には安価な手数料での取引を実現するとともに、JAの窓口業務の簡素化をはかっています。

●地方公共団体向けWEB口座振替導入支援について

地方公共団体向けの口座振替新規申し込み等にかかる受付をWEB上でも行える仕組みを提案し、利用者の利便性向上と、窓口手続きの軽減を図っております。

地 域 貢 献 情 報

○全般に関する事項

当組合は、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において6,779億3,651万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、特典付定期積金「やすらぎの会」、年金サポート定期貯金「受け取るまえに+（プラス）」等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心掛けています。

○地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度末において1,481億7,168万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給1,368億8,889万円、地方公共団体等62億9,923万円、その他49億8,355万円です。

地域農業者等の資金ニーズに合せ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応に加え、コロナ禍以前の水準まで業績が回復しない事業者向けには実状に応じた資金繰り支援を行いました。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、当組合独自要項による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てる

ような活動を行っております。

今後も引き続き、広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所等の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

○地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等への経営支援に関する取り組み方針

当組合では、「金融円滑化にかかる基本方針」(本誌P. 15参照)を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組み支援を行っております。

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

多様なニーズに対応するため、農業金融分野に精通した担当者(資格保有者)を配置するとともに、アクションプラン(メイン強化先アプローチ)制定により出向く体制を整備しています。

(3) 農山村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

J Aプロパー融資のほか、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金等の制度資金の取り扱いを通じて、農業者等の農業経営と生活をサポートしております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業融資については、農業者等の資金ニーズに適した資金提案を行っております。また、農業者等の借入負担の軽減をはかるべく、J A所定の農業資金に利子助成を行っています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業後継者である新規就農者等に対し、農業経営の開始に適した資金提案を行い、就農促進をバックアップし、成長に向けた支援を行っています。

(6) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証を求める可能性、信用保証制度の活用等を検討するなど、ガイドラインの趣旨を踏まえた誠実な対応に努めています。

令和5年度の主な動き (トピックス)

令和5年3月

- 3. 1 共済契約保全センター 開設
- 3. 1 業機械導入による営農支援事業開始
- 3. 7 ピーマン推進大会
- 3. 22 女性部通常総会
- 3. 23-29 みのり監査法人期末監査Ⅱ
- 3. 23 県みらい基金 20団体へ食材提供
- 3. 30 第9回監事会 第11回理事会

4月

- 4. 6-8 みのり監査法人期末監査Ⅱ-②・決算監事監査
- 4. 24 生産部会連絡協議会
- 4. 25 肥料高騰対策説明会
- 4. 26 第10回監事会 第12回理事会

5月

- 5. 3 青年部連絡協議会
新規就農者 花卉セミナー講座開催
- 5. 24 第32回通常総代会
- 5. 25 第1回監事会 第1回理事会 新役員執行体制
- 5. 29 新採用職員農業実習（3日間）

6月

- 6. 2 クイーンルージュ生育講習会
- 6. 9 1dayバイト 企業連携実証実験開始
- 6. 10 准組合員 食農体験（ちくま/たまねぎ）
- 6. 19 ホームページリニューアル公開
- 6. 27 こども食堂（14団体）へたまねぎ 1トン贈呈
- 6. 26 第2回監事会 第2回理事会

7月

- 7. 6 主要卸売市場11社との青果取引会議
- 7. 13 シナノリップ生育講習会
- 7. 14-15 JA農機&資材フェスタ2023開催（Mウェーブ）
- 7. 26 第3回監事会 第3回理事会

8月

- 8. 19 准組合員 食農体験（須高/ブルーン）
- 8. 21-24 みのり監査期中 I
- 8. 25 第4回監事会 第4回理事会
- 8. 29 青年部活動 報告会
- 8. 31 令和5年度農政懇談会（県民文化会館）

9月

- 9. 2 ぶどう出荷 トップセールス（東京大田市場）
- 9. 3 ジョブキッズしんしゅう JAお仕事体験
- 9. 7 県下JAグループ役職員野球大会
JAながのチーム優勝
- 9. 9-10. 9 ぶどう祭り・即売会
- 9. 14 第32回写真コンテスト
- 9. 24 ECサイト「たーんとながの」会員向け産地見学・収穫体験ツアーセ
- 9. 25 全職員コンプライアンス集合研修会
- 9. 27 第5回監事会 第5回理事会

10月

- 10. 1 トルコギキョウ品種試験検討会
- 10. 1 インボイス制度開始
- 10. 3-6 期中決算監事監査
- 10. 7 准組合員 食農体験（ながの北部/りんご）
- 10. 21-11. 25 第32回ビビット祭開催
- 10. 25 第6回監事会 第6回理事会

11月

- 11. 1 農産物公式オンラインショップ「たーんとながの」登録会員6,100名
- 11. 7 ながまるアップル シナノゴーレド 機能性表示食品届出完了
- 11. 14-17 みのり監査法人期中監査II
- 11. 17 女性部フレッシュミズ 県下交流会
- 11. 27 第7回監事會 第7回理事会
- 11. 28 県並びに3市2町の社協、NPO法人へフードドライブ11トン贈呈

12月

- 12. 1 オリジナルフルーツティー新作発売（あんず・ブルーベリー）
- 12. 7 営農支援アプリ「あい作」活用説明会
- 12. 27 第8回監事會 第8回理事会

令和6年1月

- 1. 1 能登半島地震発生 飯山市きのこ農家が被災
- 1. 25 第9回監事會 第9回理事会

2月

- 2. 1 組合員マイページ「ながまるWEB」運用開始
- 2. 1 関西大学/JAながの共同開発「豊茸」関西地区で先行販売開始
- 2. 5-9 みのり監査法人期中III①
- 2. 10 中古農機具入札会
- 2. 14-16 みのり監査法人期中III②
- 2. 21 営農技術員大会
- 2. 27 第10回監事會 第10回理事会

金融事業のご案内

◆金融事業

貯金、貸出（融資）、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

金融事業は、全国のJA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質「ひとつの金融機関」としてのJAバンクシステムにより、一体的な業務運営を行っています。

★貯金業務

当JAでは、普通貯金、貯蓄貯金をはじめとして各種定期貯金、定期積金など、ご利用目的や預入期間、金額等に応じてお選び頂けるさまざまな貯金を取り扱っております。また、昨今の金融情勢からニーズの高い国債、投資信託、インターネットバンキングの取り扱いも行っております。今後もJAバンクとしての一体的な取り組み、JAの総合力を活かした魅力あるオリジナル商品の企画開発などにより、お客様のニーズに適した商品を提供し、身近にご利用いただけるよう努力してまいります。

また、年金友の会をはじめとする各組織についてはサービスの提供に努め、会員相互の親睦をはかっておりまます。

さらに、長野県の収納代理金融機関をはじめとし、管内市町村の指定金融機関ならびに収納代理金融機関、長野広域連合指定代理金融機関としての役割を果たすと共に、各種税金、国民年金等の収納、管内小中学校の給食費、高等学校授業料の振替等、広く皆様方にご利用いただいております。

なお、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策の一環として、個人のお客様が生活利用として開設できる普通貯金口座は、お一人様1口座までとなりました。ご理解の程よろしくお願ひいたします。

★貸出（融資）業務

当JAは、地域貢献を基本とする金融機関として組合員および農業関連団体の皆様はもとより地場企業等、多くの皆様が必要とする各資金（農業資金、住宅資金、生活資金、各種ローン）、事業資金（設備・運転資金等）についても積極的にご融資をいたしております。

また、市町村・公社などの地方公共団体および、まちづくり、むらづくりのために必要な資金についてもご利用いただいております。さらには日本政策金融公庫等の各種制度資金の取り扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローン（住宅・教育・自動車等）を用意し、組合員・利用者のニーズに沿った融資相談等、質の高いサービスに努めております。なお、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的として、審査部門を金融部から分離し健全な融資業務に取り組んでおります。

★預金・有価証券運用

当JAがお預かりした貯金は、貸出資のほか、信連への預け金・有価証券等として運用をしております。その運用方法は、収益性、安全性、流動性を重視しており、系統預け金・国債・政府保証債・地方債・事業債を中心に短期・長期運用を行っています。金融、資本市場の自由化、国際化、証券化が進展し取引方法もますます複雑化・高度化しているなかで、様々な情報収集と分析を行い長期的安定運用に努めています。

★相談業務

お客様のニーズが多様化・高度化するなかで、JAに求められる機能や役割も大きく変化しております。当JAではお客様の財産づくりや生活設計に関する資産形成・資産運用・ローン等各種のご相談に応じています。また、税務・年金・法律等、お客様の生活に関する様々な相談に応じられるよう職員の人材育成も行っております。

★国債・投資信託窓口販売業務

多様化する資産運用・資産形成ニーズにお応えするため、国債（長期・中期利付国債、個人向け国債）および投資信託（新NISA制度（つみたて・成長投資）対応各種ファンドを取り揃えております）の窓口販売業務を行っており、各取扱い店舗では提案を軸として投資目的に沿った運用相談に応じています。

★その他サービス

当JAでは、お客様のお仕事や暮らしの中で生じる資金決済をお手伝いしております。窓口においては全国どの金融機関にも送金、振込、手形小切手等の代金取立が安全・確実・迅速に行えます。

お客様の給与の振込、年金の受取、国・県・市町村等の公的金融機関から支払われる資金の受取口座の指定が出来ます。

各店舗では、国・県・市町村税の収納、電気料、電話料、水道料、NHK放送受信料などの公共料金の口座振替、各種クレジットカードの代金決済サービスの業務を幅広く取り扱っております。

キャッシュレス時代の到来を受けて、JAカード（クレジットカード）、インターネットバンキング、JAバンクアプリ、JAネットローンは、お客様の生活の応援ツールとして数多くの方々にご利用いただいております。

ATMを管内56ヶ所に配置し、今後もより一層利用者の利便性向上に努めてまいります。

お取扱い商品のご案内

★主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
当座性貯金	当座貯金	・安全便利な手形・小切手がご利用いただけます。	定めなし	1円以上
	普通貯金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れができます。公共料金等の自動支払口座として、又給与・年金等のお受取り口座として最適です。 ・総合口座としてお作りいただくと、定期貯金とのセットにより普通貯金残高不足時に定期貯金額面の90%（最高300万円）まで自動的にご用立て致します。（貸越利率は、定期貯金利率に0.5%を加えた利率を適用致します）	定めなし	1円以上
	貯蓄貯金	・出し入れ自由で、5段階の階層別金利を適用します。	定めなし	1円以上
	通知貯金	・1週間以上の短期のお預入にご利用いただけます。 (ただし、7日間の据置期間が必要です)	定めなし	50,000円以上
	納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	定めなし	1円以上

貯金の種類		特色	期間	お預入金額
定期性貯金	スーパー定期貯金	・300万円未満と300万円以上の2段階の金利を適用します。	1ヶ月以上10年以内 (複利は3年以上) (利息分配型1年以上)	1円以上
	大口定期貯金	・1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	期日指定定期貯金	・1年経過後はお引き出し自由。一部のお引き出しもできます。	1年以上最長3年 (自動継続扱)	1円以上、 300万円未満
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に設定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年 (複利は3年)	1円以上
	譲渡性貯金	・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	期日指定方式(2週間以上5年以内) 定型方式(1ヶ月以上5年以内)	1,000万円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立は、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもご利用いただけます。	預入明細300件まで定めなし 満定期は6か月以上 10年以下	1回あたり1円以上
	定期積金	・毎月一定のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以下 (満期分散式は2年以上5年以下)	1回あたり 1,000円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引によるお積立となります。	3年以上	1回あたり1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり1円以上
その他	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり1円以上
	投資信託	・お預かりしたお金を専門家が運用します。リスクはありますが、株価や為替等の変動により運用結果に収益を期待できます。様々なファンドから希望にあったものをご自分で選びいただけます。	それぞれのファンドによる	それぞれのファンドによる
	年金特得定期貯金	・公的年金を当JAでお受け取りいただいている方に限り、1年もののスーパー定期貯金の店頭金利にさらに金利を上乗せしお預かりいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	1年	1円以上 500万円以内
オリジナル商品	特典付定期積金「やすらぎの会」	・定期積金のご契約をいただく事により「やすらぎの会会員」となり、祭事が発生する都度、当JA所定の特典を受けることができます。定期積金の満期後は定期貯金に預け替えをしていただくことで会員資格は継続していただけます。	5年	毎月5,000円以上
	年金サポート定期貯金受け取るまえに+(プラス)	・満55歳~65歳の方が、当JAでの年金受給の予約として定期貯金のご契約をいただく事により、1年もののスーパー定期貯金又は大口定期貯金の店頭金利にさらに金利を上乗せしてお預かりいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	1年	100万円以上 1,000万円以内 お一人様1契約まで

★主な取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	10万円以上 10,000万円以内	1年以上 40年内	元利均等返済 元金均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 全国保証株 協同住宅ローン 株
	変動金利型	他金融機関からの借入中の住宅資金の借換え資金もご利用いただけます。				
	固定変動選択型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。				
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外塗装・造園・門・堀などの建築資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要に応じて微求 保証：農業信用基金協会 ジャックス ニコス
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設、増改築および補改修にご利用いただけます。	100万円以上 40,000万円以内	1年以上 30年内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会

(2) その他ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人		
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費・アパート家賃等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：農業信用基金協会が保証します。 〔ただし、農業信用基金が必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕		
	変動金利型							
マイカーローン	固定金利型	車の購入はもちろん、車検・車庫の新築・運転免許証の取得・借換等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年内				
	変動金利型							
信販保証カードローン		自動車（バイク含）・除雪機・ロードバイク・カー用品の購入資金・運転免許の取得・車庫の新築・借換資金等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：ジャックス・ニコスが保証します。 〔ただし、ジャックス・ニコスが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕		
信販保証フリーローン		生活に必要とする資金にご利用いただけます。（事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：ニコス・オリコが保証します。 〔ただし、ニコス・オリコが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕		
信販保証カードローン		生活に必要とする資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年ごとの自動更新	約定返済	担保：必要ありません。 保証：ニコスが保証します。 〔ただし、ニコスが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕		

手数料一覧

■振込手数料（1件につき）

振込の種類			3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	電信・文書扱い	当JAあて	110円	330円
		県内外JAあて	220円	440円
		他行あて	660円	880円
自動送金	当JA同一店舗あて			無料
	当JA本支所・出張所及び県内外JAあて			220円
	他行あて			550円
ATM利用	JAバンク・JFマリンバンクキャッシュカード	当JAあて	無料	無料
		県内外JAあて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
	他行のキャッシュカード	当JA同一店舗あて	無料	無料
		当JA本支所・出張所及び県内外JAあて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
個人	当JA所あて	無料	無料	
ネットバンク	県内外JAあて	110円	220円	
	他行あて	165円	330円	
アンサー	当JA同一店舗あて			無料
	当JA本支所・出張所及び県内外JAあて			110円
	他行あて			220円
				440円

※県内外JAあて…信連、農林中金を含みます。

※振込手数料以外に当JAのATM利用手数料がかかります。なお、ご利用明細票への手数料表記につきましては、

振込手数料とATM利用手数料を合算して表示します。

※信託銀行、SBI新生、あおぞら、ゆうちょ各銀行、商工中金のカードでのお振込みは利用できません。

■口座振替手数料

種別	区分	媒体扱い	帳票扱い
口座振替	持込手数料	2,200円／月	2,200円／回
	振替手数料	55円／件	110円／件
総合振込／給与振込	持込手数料	2,200円／回	—
	振込手数料	別途契約以外は上記振込手数料に準ずる	

■登録・変更にかかる手数料

自動送金サービス	新規・変更申込	1件	110円
振替サービス	新規・変更（一部解除含）申込	1件	110円

■送金手数料（1件につき）

当JA及び県内外JA及び他行あて	660円
------------------	------

■代金取立手数料（1通につき）

取立の種類	
当JA同一店舗あて	無料
当JA本支所・出張所あて	440円
電子交換	880円
個別取立	990円

■その他為替手数料

振込・送金組戻料	1通につき	880円
不渡手形返却料	1通につき	880円
取立手形組戻料	1通につき	880円
取立手形店頭呈示料	1通につき	880円

■口座内容明細書作成

口座内容証明書	10年以内かつ証明書類20枚以内※	660円
---------	-------------------	------

※20枚を超える場合 1ページ当たり22円（税込）加算となります。

■発行・再発行手数料

通帳・証書再発行	1通につき	1,100円
キヤッシリカード再発行	1通につき	1,100円
法人力ード再発行	1通につき	1,100円
国債通帳	1通につき	1,100円

■当JAのATM利用手数料

キャッシュカード種類	利用日・区分		お引出	ご入金	振込
当JA及び県内外JAのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	無料	無料
JFマリンバンクのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	—	無料
三菱UFJ銀行のカード	平日	8:45~18:00	無料	—	110円
	上記以外		110円	—	220円
他行のカード※	平日	8:45~18:00	110円	—	110円
	上記以外		220円	—	220円
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:45~18:00	110円	—	—
	土曜日	9:00~14:00			
	上記以外		220円	—	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

※ お振込の場合には、別途上記ATM振込手数料がかかります。

■当JAのキャッシュカードで、セブン・ローソン・イーネット・三菱UFJ・ゆうちょ銀行のATMを利用した際の手数料

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
セブン銀行・ローソン銀行・イーネット（ファミリーマート等）のATM	平日	7:00~8:45	220円	220円	—
		8:45~18:00	110円	110円	—
		18:00~23:00	220円	220円	—
	土曜日	7:00~23:00	220円	220円	—
	日曜・祝日	7:00~23:00	220円	220円	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
三菱UFJ銀行のATM	平日	8:00~8:45	110円	—	—
		8:45~18:00	無料	—	—
		18:00~21:00	110円	—	—
	土・日・祝日	8:00~21:00	110円	—	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
ゆうちょ銀行のATM	平日	8:45~18:00	110円	110円	—
	上記以外	上記以外	220円	110円	—

※ 12月31日は該当する曜日の取扱いとなります。

■夜間金庫使用料

夜間金庫	1ヶ月	2,200円
------	-----	--------

■未利用口座管理手数料

普通貯金（総合口座含む）等※	年間	1,320円
----------------	----	--------

※ 令和3年10月以降に新規開設された当JA所定の口座のうち、お預入れ・お引き出し・記帳等のご利用が2年以上なく、かつ残高1万円未満の口座が対象になります。

■残高証明書発行手数料

当JA指定用紙	自動発行	1通につき	440円
	都度発行	1通につき	660円
お客様ご指定の用紙		1通につき	1,100円
監査法人様から依頼		1通につき	3,300円

■小切手・手形帳発行手数料

小切手帳	1冊(50枚)	11,000円
約束手形帳	1冊(25枚)	5,500円
	10枚	2,200円
為替手形帳	10枚	2,200円
自己宛小切手	1枚	550円
マル専口座開設	1口座	3,300円
マル専手形用紙	1枚	550円
署名鑑新規登録・変更	1回	5,500円

■両替手数料／大量硬貨精査（入金・振込等）手数料

ご希望金種の合計枚数	100枚以内	500枚以内	501枚以上
手数料	無料	330円	500枚ごとに 330円を加算

■融資手数料

条件変更手数料	1件	5,500円	当初返済条件からの各種変更手続き
繰上返済手数料	1件	5,500円	窓口での各種繰上返済手続き（※1）
全部繰上返済手数料	1件	11,000円	住宅ローン及び事業性貸し出しの一括返済手続き（ただし、農業資金は除きます）
不動産担保事務手数料	1件	11,000円	（根）抵当権の新規設定、追加設定、極度額変更等の各種手続き、一部解除（※2）

※1 インターネットバンキングからの各種ローン一部繰上返済サービス（PC・スマートフォンのみ）につきましては無料となります（一部対象外のローン商品や融資商品がございます）。

※2 国／県／市町村等への収容寄付および全部解除の場合は無料となります。

当組合の組織

★組合員数

ブロック	5年度末					4年度末				
	正組合員		准組合員		合計	正組合員		准組合員		合計
	個人	団体	個人	団体		個人	団体	個人	団体	
ちくま	5,449	25	5,829	32	11,335	5,538	27	5,685	30	11,280
須高	4,237	32	4,854	152	9,275	4,282	25	4,821	155	9,283
志賀高原	1,740	10	1,872	79	3,701	1,754	7	1,851	81	3,693
ながの北部	5,833	25	6,759	96	12,713	5,996	19	6,676	96	12,787
ながの中部	2,719	9	4,267	103	7,098	2,819	10	4,218	101	7,148
ながの西部	3,259	7	6,572	107	9,945	3,372	6	6,436	105	9,919
みゆき	5,431	43	4,610	302	10,386	5,578	43	4,520	302	10,443
総合計	28,668	151	34,763	871	64,453	29,339	137	34,207	870	64,553

組合員組織の状況

※当JAの組合員組織を掲載しています。

★生産部会等

ちくまブロック									(単位:人)
部会名	りんご	もも	ぶどう	あんず	さくらんぼ	キウイ	そ菜	イチゴ	
部会員数	464	82	404	204	16	13	158	5	
部会名	花き	米穀	種子麦	ぶなしめじ	えのきたけ				
部会員数	60	308	8	12	4				

須高ブロック											(単位:人)	
部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	ブルーン	アスパラガス	野菜	きのこ	花き	畜産・酪農	特産果実	お百SHOP おぶせ
部会員数	856	219	1,010	45	116	19	15	2	58	12	142	211

志賀高原ブロック												(単位:人)
部会名	りんご	もも	ぶどう	えのきたけ	ぶなしめじ	しいたけ	アスパラガス	ブルーベリー	フラン	花き		
部会員数	320	113	149	18	4	3	12	11	68	26		

ながのブロック												(単位:人)
部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	さくらんぼ	梅	特産果実	そ菜	アスパラガス	ジュース用トマト	玉葱	
部会員数	1,293	106	82	82	21	91	85	366	35	11	25	
部会名	わさび	きのこ	花き	米穀	酪農	肉畜	産直	長沼直売 利用会員	あもり直賣 利用会員	うえまつ直賣 利用会員		
部会員数	16	4	33	677	2	7	19	485	391	226		

みゆきブロック

(単位：人)

部会名	みゆき米	酒米	酪農	肉牛	養豚	えのきたけ	ぶなしめじ	なめこ	アスパラガス
部会員数	1,007	22	5	2	2	8	21	9	279
部会名	ズッキー	きゅうり	花き共選	ジュース用トマト	りんご	もも	スモモ	ぶどう	ブルーベリー
部会員数	90	112	185	17	171	35	127	40	82

★組合員組織等

(単位：農家組合数・人)

		農家組合数	青年部	女性部
ち	く	ま	395	20
須		高	165	86
志	賀	高 原	48	60
な	が	の ブ ロ ッ ク	779	122
な	が	北 部	314	62
		中 部	176	—
		西 部	289	60
み	ゆ	き	193	26
合		計	1,580	314
				2,406

役員の状況

★役員の状況

(単位：人)

区分		5年度末	4年度末	定款に定める定数
理事	常勤	5	5	40人以上49人以内 うち常勤は4人以上
	非常勤	42	42	
監事	常勤	1	1	6人以上9人以内 うち常勤は1人以上
	非常勤	7	7	
計		55	55	

★役員の氏名及び役職等

《理事》

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法30条12項関係
代表理事組合長	宮澤清志	常勤	有	県農協中央会理事、県信連・県厚生連経営管理委員、全農長野県本部・全共連長野県本部運営委員 ジェイエイながのサービス(株) 取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役	実践的能力者
副組合長	岡田康	非常勤	無	ジェイエイながのサービス(株) 取締役 アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
代表理事専務理事	小林武郎	常勤	有	ジェイエイながのサービス(株) 代表取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通専務理事	実践的能力者
常務理事	中村稔光	常勤	無	ジェイエイながのサービス(株) 取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通理事(企画管理本部担当)	実践的能力者
常務理事	山岸栄	常勤	無	実務精通理事(ライフパートナー事業本部担当)	実践的能力者
常務理事	小池宏明	常勤	無	ながの農花(株) 代表取締役 実務精通理事(アグリパートナー事業本部担当)	実践的能力者
須高地区筆頭理事	丸山武美	非常勤	無	ながの農家(株) 取締役 ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
志賀高原地区筆頭理事	徳竹栄一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
みゆき地区筆頭理事	斎藤重雄	非常勤	無	ながの農家(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	柳澤正彦	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	市川守雄	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	池内信治	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	堰口真吾	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	柳澤一男	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	竹鼻智子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	青木良文	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	山岸和人	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理事	滝澤聖	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	丸山暢	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	藤沢万里子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	- ·女性
理事	谷本幸彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	鈴木武洋	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	小林繁美	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	吉川英一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	外谷昌幸	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	西村収治	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	柄澤将	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	藤牧愛子	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	- ·女性
理事	小出浩幸	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法30条12項関係
理事	坂本昌幸	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	和田正道	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	岩倉孝信	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	松木秀一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	宮澤正俊	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	斎藤真一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	大日方健治	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	中村久美子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	戸矢崎光男	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	傳田貴彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	山崎美典	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	佐藤博明	非常勤	無	(株)オートパル飯山 代表取締役 企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	福原洋一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	高山恵美子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	佐藤嘉一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	滝澤英俊	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	栗岩典子	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	－ ·女性
理事	春日卓男	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者

理事 47人

※実践的能力者＝農産物の販売その他当農協が行う事業、または法人の経営に関し実践的な能力を有する者

《監事》

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表監事	山岸今朝之	非常勤	－	ジェイエイながのサービス(株) 監査役 ながの農花(株) 監査役
代表監事代理	八重田政文	非常勤	－	(株)オートパル飯山 監査役
常勤監事	丸山隆一	常勤	－	ジェイエイながのサービス(株) 監査役 ながの農花(株) 監査役 (株)オートパル飯山 監査役
監事	長谷川正之	非常勤	－	
監事	宮沢謙二	非常勤	－	
監事	千野勇	非常勤	－	
監事	荒井修三	非常勤	－	
員外監事	野路美德	非常勤	－	長野税理士法人 代表社員

監事 8人

(注) いづれの役員も就任年月日は令和5年5月24日、任期満了日は令和7年度の決算期に関する通常総代会日、又代表理事は定款第33条に基づき2人である。

職員の状況

(単位：人)

区分	4年度末	5年度末			区分	4年度末	5年度末		
		男	女	計			男	女	計
一般職員	653	429	199	628	技術員・指導員	74	61	7	68
出向職員	37	35	—	35	臨時・パート職員	463	158	286	444
					合計	1,227	683	492	1,175

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年6月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

令和5年度 JA ながの 機構図



統括支所

支所・店舗出張所

宮農関連施設

経済関連施設

ちくまブロック

ちくま埴生支所

戸倉店八幡城支所
屋代支所

ちくまライフサポートセンター

ちくま宮農センター

営農課

販売課

南都配送センター
(きのこ販賣・販材配送)

アグリハウスちくま ちくま西部流通センター

アグリサポート屋代 ちくま果実流通センター

アグリサポート八幡 ちくま上山田共選所

アグリサポート上山田 八幡水稻育苗センター

アグリサポート坂城 ちくまライスセンター

ちくま埴生集荷所 ちくま堆肥センター

ちくま総合集荷所 農産物検査員

ちくま経済センター

工機燃料課

生活課

ちくまガスセンター ◇パリオSS

ちくま宅配センター ◇ちくま西部セルフSS

J A虹のホールちくま ◇中之条セルフSS

J A虹のホールさかき ◇ちくま中部農業機械センター

ちくま燃料配送センター ◇ちくま南部農業機械センター

◇アンズロードSS

須高ブロック

須坂支所

高山支所 小布施支所

須高ライフサポートセンター

須高宮農センター

営農課

販売課

アグリサポート高甫 高山共選所

アグリハウス日野 小布施第1フルーツセンター

高山アグリサポートセンター 小布施ぶどうセンター

小布施アグリサポートセンター そのと有機センター

須坂共選所 高山水稻育苗・ライスセンター

高甫ぶどうセンター 小布施水稻育苗・ライスセンター

須高ぶどうターミナルセンター お百SHOPおぶせ

須高フルーツセンター 農産物検査員

志賀高原ブロック

志賀高原支所

夜間瀬店

志賀高原ライフサポートセンター

志賀高原宮農センター

営農課

販売課

生産資材課(北部配送)

志賀高原総合集出荷センター

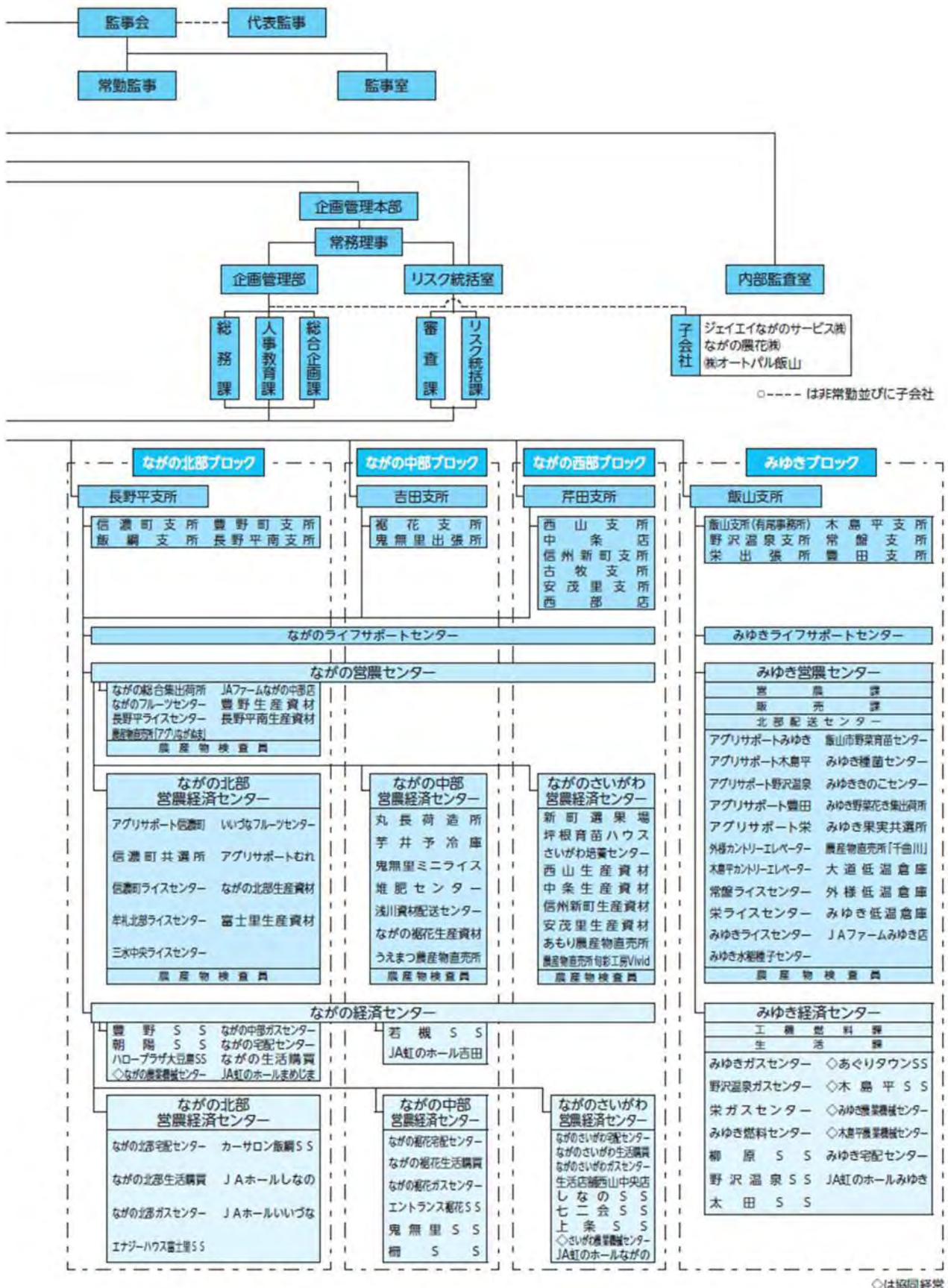
志賀高原アラム・ブルーン共選所

穂波第1共選所

夜間瀬果実共選所

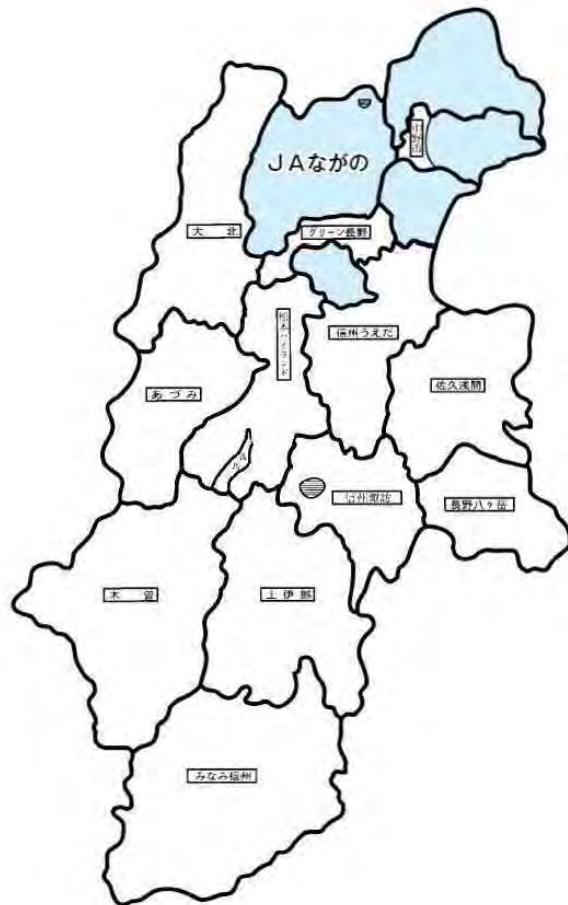
穂波生産資材

農産物検査員



△は協同経営

地 区



★地 区

長野県上水内郡信濃町、飯綱町、小川村、長野県長野市豊野町南郷、豊野町石、豊野町豊野、豊野町浅野、豊野町蟹沢、豊野町大倉、豊野町川谷、大字大町、大字穂保、大字津野、大字赤沼、大字小島、大字柳原、大字村山、大字富竹、大字金箱、大字下駒沢、大字上駒沢、大字三才、西三才、大字屋島、大字北長池、桜新町、大字北尾張部、大字石渡、大字南堀、大字北堀、松岡、大字大豆島、大字風間、大豆島西沖、大字入山、大字広瀬、大字上ヶ屋、大字桜、大字泉平、大字鑪、大字富田、大字塩生、大字山田中、大字小鍋、七二会、戸隠、戸隠豊岡、戸隠板原、戸隠祖山、鬼無里、鬼無里日影、鬼無里日下野、中条、中条日高、中条日下野、中条御山里、中条住良木、信州新町水内、信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山上条、信州新町越道、信州新町山穂刈、信州新町日原東、信州新町日原西、信州新町左右、信州新町信級、信州新町竹房、信州新町下市場、信州新町牧野島、信州新町牧田中、信州新町中牧、信州新町弘崎、大字檀田、檀田、稻田、大字徳間、徳間、大字若槻東条、上野、田中、大字田子、大字吉、大字若槻団地、大字若槻西条、浅川東条、伺去、真光寺、浅川清水、浅川一ノ瀬、浅川畠山、門沢、中曾根、北郷、三ツ出、台ヶ窪、坂中、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、屋敷田、神楽橋、浅川、吉田、桐原、中越、三輪、大字茂菅、大字西長野、新諏訪、大字長野、大字三輪、大字南長野、大字上松、上松、柳町、東鶴賀町、早苗町、大字鶴賀、大字中御所、中御所、中御所町、箱清水、大字高田、大字南長池、大字西尾張部、大字平林、平林、大字西和田、西和田、大字東和田、北条町、若宮、南高田、大字川合新田、アークス、大字稻葉、大字栗田、大字若里、若里、居町、大字小柴見、大字安茂里、平柴台、宮沖、伊勢宮、安茂里小市、大字平柴、差出南、南千歳、長野県千曲市、長野県埴科郡坂城町、長野県須坂市、長野県上高井郡小布施町、高山村、長野県下高井郡山ノ内町、長野県飯山市、長野県下高井郡木島平村、野沢温泉村、長野県中野市大字豊津、大字上今井、大字穴田、大字永江、長野県下水内郡栄村

店舗一覧

(令和6年2月29日現在)

本所	長野市大字中御所字岡田131-14
営農部総合資材センター	須坂市大字幸高447-2

ちくまブロック 支所・店・出張所	
ちくま埴生支所	千曲市大字鎌物師屋200
戸倉店	千曲市大字千本柳347
屋代支所	千曲市大字雨宮336-1
八幡支所	千曲市大字八幡3089-2
坂城支所	埴科郡坂城町大字坂城9333-1

ライフサポートセンター	
ちくまライフサポートセンター	千曲市大字鎌物師屋200

営農センター関連	
ちくま営農センター	千曲市大字鎌物師屋200
南部配送センター	千曲市大字羽尾1803-1
アグリハウスちくま	千曲市大字鎌物師屋200
アグリサポート屋代	千曲市大字屋代1273
アグリサポート八幡	千曲市大字八幡3169-3
アグリサポート上山田	千曲市上山田温泉4-15-11
アグリサポート坂城	埴科郡坂城町大字坂城9328
八幡水稻育苗センター	千曲市大字八幡3283-3

共選所・集出荷所・ライスセンター	
ちくま埴生集荷所	千曲市大字寂蔵924-1
ちくま総合集荷所	千曲市大字屋代1273
ちくま西部流通センター	千曲市大字八幡3283-3
ちくま上山田共選所	千曲市上山田温泉4-15-11
ちくま果実流通センター	埴科郡坂城町大字坂城6705-1
ちくまライスセンター	千曲市大字屋代1273

経済センター関連	
ちくま経済センター	千曲市大字鎌物師屋200
ちくま燃料配送センター	千曲市大字鎌物師屋200
ちくま宅配センター	千曲市大字鎌物師屋200

農業機械センター	
ちくま中部農業機械センター	千曲市大字打沢16
ちくま南部農業機械センター	埴科郡坂城町大字坂城9328

ガソリンスタンド	
アンズロードSS	千曲市大字雨宮336-1
パリオSS	千曲市大字内川1802-1
ちくま西部セルフSS	千曲市大字八幡3177-3
中之条セルフSS	埴科郡坂城町大字中之条1336-1

ガスセンター	
ちくまガスセンター	千曲市大字鎌物師屋200

JAホール	
JA虹のホールちくま	千曲市大字鎌物師屋200
JA虹のホールさかき	埴科郡坂城町大字坂城6199-1

須高ブロック

支所・店・出張所

須坂支所	須坂市大字小山1253-5
高山支所	上高井郡高山村大字高井569
小布施支所	上高井郡小布施町大字小布施1507-1

ライフサポートセンター

須高ライフサポートセンター	須坂市大字小山1253-5
---------------	---------------

営農センター関連・生産資材センター・店舗

須高営農センター	須坂市大字小島547-4
アグリサポート高甫	須坂市大字八町1918
アグリハウス日野	須坂市大字塩川192
高山アグリサポートセンター	上高井郡高山村大字高井563-2
小布施アグリサポートセンター	上高井郡小布施町大字小布施1508-15
そのさと有機センター	須坂市大字豊丘1570-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

須高共選所	須坂市大字日滝1666-1
須高フルーツセンター	須坂市大字小島590-2
高甫ぶどうセンター	須坂市大字八町1918
須高ぶどうターミナルセンター	須坂市大字塩川192
高山共選所	上高井郡高山村大字高井528-1
小布施第1フルーツセンター	上高井郡小布施町大字大島450
小布施ぶどうセンター	上高井郡小布施町大字中松1314
高山水稻育苗・ライスセンター	上高井郡高山村大字高井569
小布施水稻育苗・ライスセンター	上高井郡小布施町大字都住1335-4

経済センター関連

須高経済センター	須坂市大字小島547-4
須高宅配センター	須坂市大字小島547-4

農業機械センター

日野農業機械センター	須坂市大字塩川192
高山農業機械センター	上高井郡高山村大字高井572
小布施農業機械センター	上高井郡小布施町大字中松1314

直売所

お百SHOPおぶせ	上高井郡小布施町大字大島字松川尻611-1
-----------	-----------------------

ガソリンスタンド

相之島セルフSS	須坂市大字相之島669-1
井上セルフSS	須坂市大字幸高188-1
高山SS	上高井郡高山村大字高井43-19
小布施SS	上高井郡小布施町大字中松1321-1

ガスセンター

須高ガスセンター	須坂市大字小島547-4
----------	--------------

志賀高原ブロック

支所・店・出張所

志賀高原支所	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4
夜間瀬店	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521

ライフサポートセンター

志賀高原ライフサポートセンター	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4
-----------------	--------------------

営農センター関連

志賀高原営農センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521
------------	-------------------

共選所・集出荷所・ライスセンター

志賀高原総合集出荷センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2997-3
志賀高原 ブラム・ブルーン共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2988-1
穂波第一共選所	下高井郡山ノ内町大字佐野687-1
夜間瀬果実共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬3005-3

経済センター関連

志賀高原経済センター	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
志賀高原生活購買	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13

生産資材センター・店舗

穂波生産資材	下高井郡山ノ内町大字佐野1167-1
--------	--------------------

農業機械センター

志賀高原農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字佐野613-1
夜間瀬農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2511-7

ガソリンスタンド

志賀高原SS	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
志賀高原燃料配送センター	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13

ガスセンター

志賀高原ガスセンター	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
------------	---------------------

ながのブロック

支所・店・出張所

信濃町支所	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
飯綱支所	上水内郡飯綱町大字普光寺937
豊野町支所	長野市豊野町豊野865-1
長野平支所	長野市大字富竹869-1
長野平南支所	長野市大字北長池1621
裾花支所	長野市戸隠豊岡1548-1
鬼無里出張所	長野市鬼無里日影2750-1
西山支所	上水内郡小川村大字高府9741-1
中条店	長野市中条2633-1
信州新町支所	長野市信州新町新町955-1
吉田支所	長野市吉田2-10-1
芹田支所	長野市大字栗田78
古牧支所	長野市大字高田660
安茂里支所	長野市大字安茂里3573-2
西部店	長野市七二会己510

ライフサポートセンター

ながのライフサポートセンター	長野市大字高田660
----------------	------------

営農経済センター関連

ながの営農センター	長野市大字富竹877-1
ながの経済センター	長野市大字北長池1621
ながの北部営農経済センター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの中部営農経済センター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわ営農経済センター	長野市中条2633-1
アグリサポート信濃町	上水内郡信濃町大字穂波410
アグリサポートむれ	上水内郡飯綱町大字牟礼784
柵育苗ハウス	長野市板原3464-6
坪根育苗ハウス	長野市七二会戊1691
さいがわ培養センター	長野市中条住良木2201-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

ながの総合集出荷所	長野市豊野町大字石775-1
豊野東共選所	長野市豊野町大字大倉2383
ながのフルーツセンター	長野市大字大町字大曲975
丸長荷造所	長野市若槻東条1182
信濃町共選所	上水内郡信濃町大字柏原2789
いいづなフルーツセンター	上水内郡飯綱町大字倉井2885
新町選果場	長野市信州新町新町940-1
長野平ライスセンター	長野市大字大町710-1
信濃町ライスセンター	上水内郡信濃町大字平岡2010-10
牟礼北部ライスセンター	上水内郡飯綱町大字柳里237
三水中央ライスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺288
鬼無里ミニライス	長野市鬼無里8667-1
芋井予冷庫	長野市大字上ヶ屋2471-1074

経済センター関連

ながの宅配センター	長野市大字北長池1621
ながの裾花宅配センター	長野市戸隠板原3458
ながのさいがわ宅配センター	長野市中条2633-1
ながの生活購買	長野市大字北長池1621
ながの北部生活購買	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの裾花生活購買	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわ生活購買	長野市中条2633-1

生産資材センター・店舗

浅川資材配送センター	長野市浅川東条97
J A ファームながの中部店	長野市大字富竹877-1
長野平南生産資材	長野市大字大豆島1203-1
豊野生産資材	長野市豊野町豊野865-1
安茂里生産資材	長野市安茂里3573-2
ながの北部生産資材	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
富士里生産資材	上水内郡信濃町大字穂波410
西山生産資材	上水内郡小川村大字高府9741-1
中条生産資材	長野市中条2633-1
信州新町生産資材	長野市信州新町新町952-1
裾花生産資材	長野市戸隠豊岡9714

農業機械センター

ながの農業機械センター	長野市豊野町大倉2383
さいがわ農業機械センター	長野市中条住良木9026

直売所

農産物直売所「アグリながぬま」	長野市大字穂波274-1
うえまつ農産物直売所	長野市上松3-1-2
あもり農産物直売所	長野市大字安茂里3573-2
農産物直売所旬彩工房Vivid	長野市南千歳町1-27-2 沢屋ビル1階

ガソリンスタンド

豊野SS	長野市大字赤沼1881-3
朝陽SS	長野市大字北尾張部262
ハロープラザ大豆島SS	長野市大字大豆島1053-1
若槻SS	長野市稻田1-31-13
エナジーハウス富士里SS	上水内郡信濃町大字穂波157-1
カーサロン飯綱SS	上水内郡信濃町大字普光寺1081-4
エントランス裾花SS	長野市大字新諷訪1-25-34
鬼無里SS	長野市鬼無里2307-1
柵SS	長野市戸隠柄原3204
七二会SS	長野市七二会己510
しなのSS	長野市中条住良木9025
上条SS	長野市信州新町上条85-1

経済センター関連

みゆき経済センター	飯山市大字常盤2147
みゆき宅配センター	飯山市大字野坂田280

生産資材センター・店舗

北部配送センター	下高井郡木島平村大字上木島65
J A フームみゆき店	飯山市大字常盤7417

農業機械センター

みゆき農業機械センター	飯山市大字常盤2147
木島平農業機械センター	下高井郡木島平村大字往郷3613-口

直売所

農産物直売所「千曲川」	飯山市大字常盤7425
-------------	-------------

ガスセンター

ながの中部ガスセンター	長野市大字北長池1621
ながの北部ガスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの裾花ガスセンター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわガスセンター	長野市中条2633-1

J A ホール

J A 虹のホール吉田	長野市吉田2-10-5
J A 虹のホールまめじま	長野市大字大豆島5202
J A ホールいいづな	上水内郡飯綱町大字普光寺937
J A ホールしなの	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
J A 虹のホールながの	長野市大字中御所字岡田131-14

ガソリンスタンド

あぐりタウンセルフSS	飯山市大字常盤6218-1
木島平SS	下高井郡木島平村大字上木島5696-1
柳原SS	飯山市大字旭246-1
太田SS	飯山市大字常郷28-1
野沢温泉SS	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4460

ガスセンター

みゆき燃料センター	飯山市大字常盤2147
みゆきガスセンター	飯山市大字常盤2147
野沢温泉ガスセンター	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4466
栄ガスセンター	下水内郡栄村大字堺1190-2

J A ホール

J A 虹のホールみゆき	飯山市大字飯山5168-1
--------------	---------------

みゆきブロック

支所・店・出張所

飯山支所	飯山市大字飯山1121-6
飯山支所（有尾事務所）	飯山市大字飯山3567
野沢温泉支所	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1
栄出張所	下水内郡栄村大字北信3433
木島平支所	下高井郡木島平村大字往郷912-2
常盤支所	飯山市大字常盤7410
豊田支所	中野市大字豊津20

ライフサポートセンター

みゆきライフサポートセンター	飯山市大字飯山1121-6
----------------	---------------

営農センター関連

みゆき営農センター	飯山市大字飯山3567
アグリサポートみゆき	飯山市大字飯山3567
アグリサポート木島平	下高井郡木島平村大字上木島65
アグリサポート野沢温泉	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4467
アグリサポート豊田	中野市大字豊津20
アグリサポート栄	下水内郡栄村大字堺1191-3
みゆき種苗センター	飯山市大字旭4460-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

みゆききのこセンター	飯山市大字木島488-1
みゆき野菜花き集荷所	飯山市大字常盤1513-1
みゆき果実共選所	中野市大字豊津2561-3
外様カントリーイレベーター	飯山市大字緑1047
木島平カントリーイレベーター	下高井郡木島平村大字上木島465
常盤ライスセンター	飯山市大字常盤928-25
栄ライスセンター	下高井郡栄村大字堺1094-3
みゆきライスセンター	飯山市大字緑612

★支所・金融店舗一覧、ATM設置状況 (令和6年5月31日現在)

事業所	〒	住所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
本 所	380-0936	長野市大字中御所字岡田131-14	(026) 224-3701		8:45~18:00		×
ちくま埴生支所	387-0015	千曲市大字鑄物師屋200	(026) 272-0012		8:45~20:00	9:00~19:00	
				マツモトキヨシ内川店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧更級店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				戸倉南	8:45~19:00	9:00~19:00	
戸 倉 店	389-0803	千曲市大字千本柳347	(026) 275-2040				
屋代支所	387-0001	千曲市大字雨宮336-1	(026) 272-0152				
				旧森店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				Aコープあんず店	8:45~20:00	9:00~19:00	
八幡支所	387-0023	千曲市大字八幡3089-2	(026) 272-1108		8:45~19:00	9:00~19:00	×
				旧桑原店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
坂城支所	389-0601	埴科郡坂城町大字坂城9333-1	(0268) 82-2032		8:45~20:00	9:00~19:00	
				アグリサポート上山田	8:45~19:00	9:00~19:00	
				Aコープびんぐし店	8:45~20:00	9:00~19:00	
須坂支所	382-8587	須坂市大字小山1253-5	(026) 245-4734		8:45~20:00	9:00~19:00	
				Aコープすこう店	8:45~20:00	9:00~17:00	
				アグリサポート高甫	8:45~19:00	9:00~17:00	×
				アグリハウス日野	8:45~19:00	9:00~17:00	×
				旧井上店	8:45~19:00	9:00~17:00	×
高山支所	382-0831	上高井郡高山村大字高井569	(026) 245-0184		8:45~19:00	9:00~17:00	
小布施支所	381-0201	上高井郡小布施町小布施1507-1	(026) 247-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
志賀高原支所	381-0401	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4	(0269) 33-1500		8:45~20:00	9:00~17:00	
				山ノ内町役場	8:45~17:00		×
				旧穂波店	8:45~19:00	9:00~17:00	
夜間瀬店	381-0405	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521	(0269) 33-1000		8:45~20:00	9:00~17:00	
信濃町支所	389-1305	上水内郡信濃町大字柏原2566-15	(026) 255-3030		8:45~20:00	9:00~19:00	
飯綱支所	389-1206	上水内郡飯綱町大字普光寺937	(026) 253-2033		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧高岡支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				飯綱町役場	8:45~20:00	9:00~19:00	
豊野町支所	389-1105	長野市豊野町豊野865-1	(026) 257-2062		8:45~20:00	9:00~19:00	
長野平支所	381-0006	長野市大字富竹869-1	(026) 296-2722		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧柳原支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
長野平南支所	381-0025	長野市大字北長池1621	(026) 243-1114		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧大豆島支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
裾花支所	381-4102	長野市戸隠豊岡1548-1	(026) 254-2345		8:45~20:00	9:00~19:00	
鬼無里出張所	381-4302	長野市鬼無里日影2750-1	(026) 256-2244		8:45~20:00	9:00~19:00	

事業所	〒	住所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
西山支所	381-3302	上水内郡小川村大字高府9741-1	(026) 269-3131		8:45~20:00	9:00~19:00	
中条店	381-3203	長野市中条2633-1	(026) 268-3201		8:45~20:00	9:00~19:00	
信州新町支所	381-2405	長野市信州新町新町955-1	(026) 262-2300		8:45~20:00	9:00~19:00	
吉田支所	381-0043	長野市吉田2-10-1	(026) 241-4964		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧若槻支所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				うえまつ直売所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧西長野店	8:45~20:00	9:00~19:00	
芹田支所	380-0921	長野市大字栗田78	(026) 226-6804		8:45~20:00	9:00~19:00	
古牧支所	381-0034	長野市大字高田660	(026) 226-5259		8:45~20:00	9:00~19:00	
安茂里支所	380-0941	長野市大字安茂里3573-2	(026) 228-1717		8:45~20:00	9:00~19:00	
西部店	381-3163	長野市七二会己510	(026) 229-2211				
飯山支所	389-2253	飯山市大字飯山1121-6	(0269) 62-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧秋津店	8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧柳原店	8:45~19:00	9:00~17:00	
野沢温泉支所	389-2502	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1	(0269) 85-3136		8:45~19:00	9:00~17:00	
				道の駅野沢温泉	8:45~19:00	9:00~18:00	
栄出張所	389-2702	下水内郡栄村大字北信3433	(0269) 87-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
木島平支所	389-2302	下高井郡木島平村大字往郷912-2	(0269) 82-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧木島店	8:45~19:00	9:00~17:00	
常盤支所	389-2414	飯山市大字常盤7410	(0269) 62-3311				
				旧みゆき営農センター	8:45~19:00	9:00~17:00	
				Aコープみゆき店	9:00~20:00	9:00~17:00	
				旧太田店	8:45~19:00	9:00~17:00	
豊田支所	389-2101	中野市大字豊津20	(0269) 38-3211		8:45~19:00	9:00~17:00	

沿革・歩み

※令和5年度の詳細については主な動きをご覧下さい。

平成4年3月	信濃町、飯綱、信州豊野町、長野平、西部、裾花、信州西山、信州新町の8農協が合併し、ながの農業協同組合を設立	12月	年金友の会会員13,000名達成
3月	J Aながのシンボルマーク決定	平成9年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
5月 ～ 7月	J Aながの各生産部会設立総会	3月	L A（共済アドバイザー）進発式
7月	J Aながの青年部設立総会	5月	北信地区金融事業優秀賞受賞
7月	J Aながの婦人部設立総会	5月	特別優績全共済連表彰・みどり年金優績表彰
8月	J Aながの地区別健康管理委員会設立	5月	長期共済最優績県共済連表彰
平成5年4月	合併1周年記念貯金実施	6月	子会社「ジェイエイながのサービス株式会社」営業開始
5月	共済新契約総合部門優績全共連表彰	6月	合併5周年記念定期積金実施
8月	J Aながの共済保有契約1兆円達成	9月	J A長野市、J A長野市中央から合併の申し入れ
9月	旅行積立「夢紀行」発売	10月	「ハロープラザ大豆島」（大豆島給油所）新築オープン
12月	J A東知多姉妹提携調印式	11月	J A G o G o キャンペーン① 懸賞品付定期貯金「春いちばん」発売
平成6年1月	旅行共済「地球紀行クラブ」設立総会	平成10年1月	「新J Aながの」合併推進委員会設立総会
2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞	2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
2月	J Aながのトラベル委員会発足	2月	平成9年度全国広報活動優良J Aコンクール銀賞受賞
2月	J Aながの旅行センターオープン	3月	J A G o G o キャンペーン② 懸賞品付定期積金「わんぱくキッズ」発売
12月	貯金残高1,500億円達成	6月	J A G o G o キャンペーン③ 懸賞品付定期貯金「ハッピーサンタ」発売
平成7年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」優秀賞受賞	11月	J Aながの、J A長野市、J A長野市中央の3JAが合併し、新J Aながの発足
4月	長野市民病院共同ATM開局	11月	新J Aながの合併記念貯金「五満悦」発売
5月	さいがわ青果物センターオンラインシステムオープン	新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円	新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円
8月	懸賞金付定期積金「夢追人」発売		
11月	懸賞金付定期積金「スーパー貯蓄貯金」募集		
平成8年3月	定期積金「あゆみ」発売	新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円	新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円
3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞		
5月	共済新契約総合部門優績全共連表彰		
12月	貯金残高1,600億円達成		

平成11年2月	平成10年度全国広報活動優良JAコンクール金賞受賞		10月	J Aながの方言集「おめたちはうもつかうかえ」発刊
3月	定期積金「まんぷくちょきんぎょ」にこにこキャンペーン		11月	「JAながの合併2周年記念」キャンペーン実施
4月	ATM機の祝日稼働開始(7ヶ所)		12月	信州新町支所・Aコーポしんまち店竣工
5月	全国共済連表彰受賞		平成13年1月	J Aながの特別企画「ハワイ村」旅行積立貯金募集
5月	J Aながの結婚相談情報センター開所		1月	「JAシニアクラブ」の募集
6月	定積・定期「ちょきんぎょ3兄弟」発売		3月	定期積金「あゆみ」の募集
6月	助け合いネットワーク「ふれ愛の会」設立		6月	「ひかってちょきんぎょ」サマークランペーン
10月	J Aバンク「にこにこ感謝祭」合併一周年記念キャンペーン(あるいてちょきんぎょ)		6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
11月	葬祭定期積金「やすらぎ」発売		8月	I S O 14001認証取得
11月	豊野町支所新築竣工		9月	夢紀行「旅行定期積金」
12月	J A年金友の会「すこやか俱楽部」取扱い開始		9月	さいがわ農産物集出荷施設竣工式 鬼無里給油所竣工式
平成12年1月	西部産直部会日本農業賞県代表受賞		11月	わくわく2002ウインタークランペーン
2月	平成11年度全国広報活動優良JAコンクール大賞受賞(全中)		11月	合併10周年記念キャンペーン
3月	「JAバンクわくわく2000」スプリングキャンペーン開始		11月	長沼フレッシュフルーツパークオープン インターネットバンキングスタート
3月	日本農業賞大賞授賞式(西部産直部会)		11月	西山支所竣工式
3月	訪問介護事業所開所		平成14年3月	定期積金「あゆみ」の募集
4月	「新世紀記念貯金」の募集		4月	J A虹のホールまめじま竣工式
5月	北部食材センター(信濃町・飯綱統合)開所		5月	夢紀行「旅行定期積金」募集
7月	「わくわく2000サマーハッピーサンタ」の発売		6月	「ひかってちょきんぎょ」サマークランペーン
7月	土曜、夜間ローン相談所の開設		6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
8月	北部きのこ培養センター竣工		7月	さみず・むれフルーツセンター「蜜センター」竣工式
8月	J Aあいち知多姉妹提携調印		7月	善光寺 門前農館オープン
9月	「湯々定期積金」の募集		9月	夢紀行「旅行定期積金」
9月	J Aホールながの竣工・オープン		9月	農業生産支援事業開所式
9月	J Aホールいいづな竣工・オープン		12月	「りんごの郷」竣工式
10月	外貨預金取扱い開始			

平成15年4月	長沼セルフ S S オープン	平成22年4月	うえまつ農産物直売所オープン
5月	J A 共済全国優績組合表彰	7月	I S O自己適合宣伝への移行更新審査
6月	マル長冷蔵庫竣工式	10月	T P P交渉参加反対に関する要請書 長野県・長野市・信濃町・飯綱町・小川村に提出
12月	湯遊定期積金取扱開始		
平成16年10月	多津美跡地駐車場完成	平成23年3月	J Aながのありがとうキャンペーン (定期貯金・定期積金)
平成17年1月	旅行センター開設10周年中国旅行	7月	長野平フルーツセンター選果機竣工式
8月	豪華客船「飛鳥」夢クルーズの旅	平成24年2月	長野平南支所(中部経済センター・倉庫棟)起工式
平成18年2月	J Aながの米の土づくり肥料「豊壤」発売	3月	合併20周年キャンペーン(定期貯金)
3月	自動車統合事業統合発足式「J Aながのオートパル」へ	5月	J Aホールしなの竣工
7月	信濃町で特別栽培米が学校給食に使用開始	7月	放射性物質測定装置の導入(本所6階)
平成19年3月	J Aながのオリジナル肥料「有機実り一発」を発売	8月	信濃町共選所そば乾燥調整施設竣工 長野平南支所改修及び(中部経済センター、倉庫棟)竣工式
4月	J Aながの鬼無里支店が長野市鬼無里支所に移転	10月	合併20周年「まるごと J Aながの」収穫祭開催
7月	社団法人長野市農業公社発足	平成25年1月	年金受給者謝恩企画「年金プレミアム貯金」実施
12月	新飯綱支所、新西部支所改裝オープン	7月	いいづなフルーツセンター竣工式
平成20年2月	芋井予冷庫に真空予冷施設完成	11月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」 キャンペーン取扱開始
3月	J A全中、優良農業協同組合表彰受賞	12月	信州新町選果場梅選果機竣工式
3月	新長野平支所、新裾花支所、新吉田支所竣工・オープン	平成26年4月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」 実施
4月	新信濃町支所、新長野平南支所竣工・オープン	6月	さいがわ経済センター・農機センター改修竣工
6月	あもり農産物直売所竣工・オープン	6月	4 J A組織再編研究委員会設立総会
平成21年6月	ホームヘルパー2級養成講座開設	平成27年2月	J Aながの出資法人「ながの農花(株)」設立総会
6月	夢旅(定期積金)を発売	6月	北信5 J A合併推進委員会設立総会
9月	伝統食・郷土食集「さあーたべずわえ」 発刊	6月	J A農産物直売所クーポン券付き定期貯金「マルシェ」取扱開始
9月	M y テレビ(定期貯金・定期積金)を発売	11月	ライフサポートセンター・古牧支所竣工式
10月	「J Aホール吉田」改修竣工	12月	5 J A合併予備契約調印式
12月	農工商連携事業認証式		
12月	女性部「合併10周年記念研修旅行」		

平成28年3月	臨時（合併）総会		令和4年4月	ちくま埴生支所新築オープン ちくま営農センター・経済センター拠点再構築改裝オープン
9月	J Aながの、J Aちくま、J A須高、J A志賀高原、J A北信州みゆきが合併し、「新J Aながの」発足			ながの農機センター竣工式
9月	新J Aながの 貯金残高 600,756百万円 貸出金残高 134,165百万円 合併記念貯金「Oh!サンシャイン」発売		6月	公式イメージキャラクター「じええ～ながまる」誕生
11月	移動金融店舗車「みのり号」新車両稼動		10月	農産物直売所「千曲川」リニューアル
平成29年4月	須高フルーツセンター竣工式		10月	木島平支所新築オープン
5月	J Aホールながの通夜室竣工式 みゆきライスセンター竣工式		令和5年6月	1 dayバイト 企業連携実証実験開始
8月	合併1周年記念貯金「Oh!サンクス」発売		11月	ながまるアップル 機能性表示食品届出完了 プレスリリース
10月	合併1周年記念アグリフェスタ		令和6年2月	組合員マイページ「ながまるWEBサービス」運用開始
平成30年9月	台風21号災害特別対策実施			関西大学と共同開発「豊茸」関西地区で先行販売開始
令和元年9月	あもり農産物直売所・生産資材店舗新装開店			
10月	台風19号災害対策本部設置			
10月	安茂里支所新築開店			
11月	第1期信州農業再生復興ボランティア活動開始			
令和2年2月	第2期信州農業再生復興ボランティア活動			
3月	農業関連子会社3社合併 新「ながの農花」スタート			
4月	小布施アグリサポートセンター新装開店			
9月	農産物オンラインショップ「たーんとながの」開設			
12月	小布施支所新築開店			
12月	台風19号災害対策本部解散			
令和3年7月	生産資材物流拠点「総合資材センター」稼働開始			
7月	合併5周年記念ネットバンク・ATM定期貯金限定サマークランペーン			
11月	戸倉支所をちくま埴生支所に、上山田支所を坂城支所に統合			

資料編

index

貸借対照表	46
損益計算書	47
剰余金処分計算書	71
経費の内訳	73
会計監査人の監査	73
自己資本比率の状況	73
自己資本の構成に関する事項	74
自己資本の充実度に関する事項	75
信用リスクに関する事項	77
信用リスク削減手法に関する事項	80
出資その他これに類する	
エクスポート・ジャパンに関する事項	83
金利リスクに関する事項	85
金融事業取扱実績	87
共済事業取扱実績	100
経済事業取扱実績等	102
連結情報	105
中期3カ年計画の	
令和6年度計画について	143

貸 借 対 照 表

—組合員共同の財産—

(単位 : 千円)

資 産		
科 目	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	令和4年度 (令和5年2月28日現在)
(資産の部)		
1 信用事業資産	695,046,766	693,762,282
(1) 現金	2,299,092	2,383,886
(2) 預金	511,155,001	524,568,883
系統預金	504,654,887	520,068,826
系統外預金	6,500,113	4,500,057
(3) 有価証券	33,821,186	30,305,741
国債	12,020,227	10,063,932
地方債	983,010	513,860
政府保証債	406,570	407,210
社債	13,592,270	11,944,830
受益証券	6,819,108	7,375,909
(4) 貸出金	148,171,681	137,092,024
(5) その他の信用事業資産	1,094,944	1,011,236
未収収益	425,966	392,889
その他の資産	668,978	618,347
(6) 貸倒引当金	△1,495,139	△1,599,489
2 共済事業資産	165,925	188,322
(1) その他の共済事業資産	165,925	188,322
3 経済事業資産	5,495,966	5,663,979
(1) 受取手形	13,740	11,138
(2) 経済事業未収金	1,912,475	1,995,797
(3) 経済受託債権	757,760	656,138
(4) 棚卸資産	1,909,568	1,966,425
購買品	1,780,905	1,830,749
その他の棚卸資産	128,662	135,675
(5) その他の経済事業資産	1,009,832	1,143,761
(6) 貸倒引当金	△107,409	△109,281
4 雑資産	2,644,699	2,631,675
(1) 雑資産	2,650,675	2,661,067
(2) 貸倒引当金	△5,975	△29,392
5 固定資産	15,657,047	16,204,233
(1) 有形固定資産	15,624,520	16,157,343
建物	29,203,692	29,680,903
機械装置	7,171,334	7,456,091
土地	8,334,216	8,411,890
建設仮勘定	9,222	7,566
その他の有形固定資産	7,970,218	8,029,850
減価償却累計額	△37,064,164	△37,428,960
(2) 無形固定資産	32,527	46,889
6 外部出資	35,006,289	34,994,757
(1) 外部出資	35,006,289	35,004,757
系統出資	32,992,585	32,992,585
系統外出資	1,953,804	1,952,271
子会社等出資	59,900	59,900
(2) 外部出資等損失引当金		△10,000
7 緑延税金資産	1,087,751	1,167,746
資 産 の 部 合 計	755,104,447	754,612,996

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	令和4年度 (令和5年2月28日現在)
(負債の部)		
1 信用事業負債	681,997,858	683,492,320
(1) 賯金	677,936,518	678,907,644
(2) 借入金	27,488	39,767
(3) その他の信用事業負債	4,033,851	4,544,908
未払費用	238,174	277,557
その他の負債	3,795,677	4,267,351
2 共済事業負債	2,552,187	2,373,194
(1) 共済資金	1,392,068	1,212,619
(2) 未経過共済付加収入	1,148,683	1,141,737
(3) 共済未払費用	11,350	18,246
(4) その他の共済事業負債	84	591
3 経済事業負債	2,897,860	3,244,356
(1) 経済事業未払金	2,536,147	2,971,016
(2) 経済受託債務	1,903	1,854
(3) その他の経済事業負債	359,810	271,485
4 雜負債	2,589,926	2,906,642
(1) 未払法人税等	589,027	762,396
(2) 資産除去債務	1,024,591	1,153,708
(3) その他の負債	976,307	990,538
5 諸引当金	3,919,304	4,175,002
(1) 賞与引当金	440,324	460,977
(2) 退職給付引当金	3,364,379	3,596,203
(3) 役員退職慰労引当金	114,600	117,821
負 債 の 部 合 計	693,957,137	696,191,516
(純資産の部)		
1 組合員資本	63,008,989	60,521,846
(1) 出資金	13,173,146	13,160,004
(2) 利益剰余金	49,941,002	47,466,496
利益準備金	19,992,910	18,992,910
その他利益剰余金	29,948,092	28,473,586
健康・福祉積立金	1,222,917	1,222,917
教育積立金	1,553,966	1,553,966
税効果調整積立金	1,087,751	1,167,746
事業基盤強化積立金	11,200,000	10,400,000
農業開発積立金	876,192	902,246
固定資産減損積立金	1,105,388	800,024
大規模自然災害対策積立金	2,108,975	1,808,975
特別積立金	6,820,203	6,820,203
当期末処分剰余金	3,972,697	3,797,506
(うち当期剰余金)	(2,831,320)	(2,430,027)
(3) 処分未済持分	△105,159	△104,654
2 評価・換算差額等	△1,861,679	△2,100,366
(1) その他有価証券評価差額金	△1,861,679	△2,100,366
純 資 産 の 部 合 計	61,147,309	58,421,479
負債及び純資産の部合計	755,104,447	754,612,996

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 〔令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで〕	令和4年度 〔令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで〕
1 事業総利益	12,184,693	12,810,494
事業収益	27,794,673	29,168,235
事業費用	15,609,979	16,357,740
(1) 信用事業収益	5,977,033	5,870,820
資金運用収益	5,465,794	5,442,865
(うち預金利息)	(2,900,033)	(2,903,490)
(うち有価証券利息)	(351,723)	(287,911)
(うち貸出金利息)	(1,489,299)	(1,403,181)
(うちその他受入利息)	(724,738)	(848,281)
役務取引等収益	227,764	216,933
その他事業直接収益	16,398	10,339
その他経常収益	267,076	200,682
(2) 信用事業費用	769,928	661,844
資金調達費用	163,226	181,905
(うち貯金利息)	(161,056)	(177,886)
(うち給付補填備金繰入)	(1,731)	(3,357)
(うち借入金利息)	(431)	(650)
(うちその他支払利息)	(7)	(11)
役務取引等費用	58,480	61,749
その他事業直接費用	194,669	7,670
その他経常費用	353,552	410,518
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 104,350)	(△18,943)
信用事業総利益	5,207,104	5,208,975
(3) 共済事業収益	2,726,034	2,957,383
共済付加収入	2,582,293	2,744,963
その他の収益	143,741	212,419
(4) 共済事業費用	119,620	124,231
共済推進費	37,059	44,073
共済保全費	6,859	6,980
その他の費用	75,700	73,177
共済事業総利益	2,606,414	2,833,151
(5) 購買事業収益	15,870,626	16,769,059
購買品供給高	15,118,842	16,166,818
購買手数料	370,112	338,698
修理サービス料	42,370	52,240
その他の収益	339,300	211,302
(6) 購買事業費用	12,947,364	13,568,825
購買品供給原価	11,884,796	12,591,502
購買品供給費	948,452	925,265
修理サービス費	16,638	17,646
その他の費用	97,476	34,411
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,776)	(△30,343)
(うち貸倒損失)	(2)	—
購買事業総利益	2,923,261	3,200,234
(7) 販売事業収益	717,323	690,143
販売手数料	606,282	582,471
その他の収益	111,040	107,672
(8) 販売事業費用	42,312	42,037

科 目	令和5年度 〔令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで〕	令和4年度 〔令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで〕
販売費	11,970	9,113
その他の費用	30,342	32,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(228)	(12)
販売事業総利益	675,010	648,105
(9) 直売事業収益	798,664	764,057
(10) 直売事業費用	577,083	570,698
直売事業総利益	221,580	193,358
(11) 保管事業収益	49,857	50,066
(12) 保管事業費用	22,598	20,715
保管事業総利益	27,259	29,351
(13) 加工事業収益	33,010	34,332
(14) 加工事業費用	28,106	32,471
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(0)
加工事業総利益	4,903	1,860
(15) 利用事業収益	2,126,360	2,424,777
(16) 利用事業費用	1,678,034	1,764,007
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 84)	(67)
利用事業総利益	448,326	660,770
(17) 農用地利用事業収益	3,503	4,134
(18) 農用地利用事業費用	3,146	3,312
農用地利用事業総利益	357	822
(19) その他経済事業収益	12,104	14,133
(20) その他経済事業費用	11,127	12,985
その他経済事業総利益	977	1,148
(21) 指導事業収入	163,038	140,423
(22) 指導事業支出	93,541	107,709
指導事業収支差額	69,497	32,714
2 事業管理費	9,635,176	10,192,932
(1) 人件費	6,760,729	6,969,887
(2) 業務費	1,036,689	1,019,792
(3) 諸税負担金	332,518	338,503
(4) 施設費	1,487,215	1,839,117
(5) その他事業管理費	18,022	25,631
事業利益	2,549,517	2,617,561
3 事業外収益	1,103,129	1,100,519
(1) 受取雑利息	6,888	9,434
(2) 受取出資配当金	388,817	466,977
(3) 貸貸料	372,757	321,566
(4) 償却債権取立益	196,675	163,652
(5) 雜収入	137,991	138,888
4 事業外費用	135,961	160,544
(1) 寄付金	670	562
(2) 貸貸資産等減価償却費	103,175	114,304
(3) 雜損失	55,532	33,109
(4) 貸倒引当金繰入・戻入	△ 23,417	12,507
経常利益	3,516,685	3,557,536

科 目	令和5年度	令和4年度
	令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで	令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで
5 特別利益	585,874	401,429
(1) 固定資産処分益	257,649	14,851
(2) 一般補助金	173,790	719
(3) 災害共済金及び支援金等	—	—
(4) その他の特別利益	154,434	467
6 特別損失	498,965	602,815
(1) 固定資産処分損	53,129	47,749
(2) 固定資産圧縮損	174,642	54,692
(3) 減損損失	94,635	374,828
(4) 災害損失	—	—
(5) その他特別損失	53,530	125,544
税引前当期利益	3,603,594	3,356,151
7 法人税、住民税及び事業税	692,278	871,491
過年度法人税等追徴税額	—	18,493
8 法人税等調整額	79,995	36,138
法人税等合計	772,274	926,123
当期剰余金	2,831,320	2,430,027
当期首繰越剰余金	842,938	809,418
会計基準の変更による累積的影響額	—	35,691
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	845,110
税効果調整積立金取崩額	79,995	49,786
農業振興開発積立金取崩額	123,807	97,753
固定資産減損積立金取崩額	94,635	374,828
大規模自然災害対策積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	3,972,697	3,797,506

注記表

(5年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券…………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）………… 主に総平均法による原価法（※）
- ・〃（生活用品・部品等）………… 売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法（※）

（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について

は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,342,573千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

8 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,512,826千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額
建物	1,628,751
機械装置	1,783,044
土地	732,789
その他の有形固定資産	368,241
合計	4,512,826

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額 1,052千円

金銭債務の総額 1,051,047千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 5,930千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は401,899千円、危険債権額は1,942,976千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権

を除く。) です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は22,777千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,367,653千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	27,983千円
うち事業取引高	18,733千円
うち事業取引以外の取引高	9,250千円
(2) 子会社との取引による費用総額	74,659千円
うち事業取引高	17,032千円
うち事業取引以外の取引高	57,626千円

2 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
若槻ＳＳ	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
うえまつ農産物直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	
ＪＡファームみゆき店	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
旧F・Mパリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧仁礼資材倉庫	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧瑞穂生産資材庫	賃貸資産	建物	業務外固定資産
ホテルほていや裏土地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧ちくまファーム店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧芋井支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧信濃町農機センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用範囲または方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（2か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	J A ファームみゆき店 他2か所	34,715	53,007	380	397	88,500
賃 資 産	旧F・Mパリオ店 他3か所	1,145	3,652	—	961	5,760
遊 休 資 産	旧芋井支店 他3か所	47	326	—	—	374
合 計		35,909	56,986	380	1,358	94,635

- (4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.267%です。

他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的

にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,164,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	511,155,001	510,081,485	△1,073,516
有価証券	33,821,186	33,856,149	34,963
満期保有目的の債券	1,998,607	2,033,571	34,963
その他の有価証券	31,822,578	31,822,578	—
貸 出 金	148,171,681		
貸出引当金（※1）	△1,495,139		
貸倒引当金控除後	146,676,542	147,830,372	1,153,829
外部出資	16,331	16,331	—
資 産 計	691,669,061	691,784,338	115,277
貯 金	677,936,518	677,281,910	△654,608
負 債 計	677,936,518	677,281,910	△654,608

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価、又は期間に基

づく区分ごとにリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（*） 34,989,957千円

（*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	504,655,001	—	—	—	—	6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,920	100,000	977,000	1,242,657	1,184,589	26,619,400
貸 出 金 (* 1、2)	10,885,615	9,141,487	8,339,064	7,849,504	7,361,931	104,153,871
合 計	515,741,537	9,241,487	9,316,064	9,092,161	8,546,520	139,273,271

（* 1）貸出金のうち、当座貸越818,791千円については「1年以内」に含めています。

（* 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権440,206千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	595,315,065	39,255,990	26,672,344	7,745,993	7,138,756	1,808,368

（* 1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	798,607	851,580	52,972
	政府保証債	200,000	207,120	7,120
	社 債	300,000	312,240	12,240
	小 計	1,298,607	1,370,940	72,332
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社 債	700,000	662,631	△37,369
	小 計	700,000	662,631	△37,369
合 計		1,998,607	2,033,571	34,963

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えるもの	国 債	212,510	199,846	12,663
	地 方 債	885,250	868,010	17,239
	政府保証債	206,570	200,000	6,570
	社 債	3,159,000	3,100,229	58,770
	受 益 証 券	1,646,056	1,209,175	436,880
	小 計	6,109,386	5,577,261	532,125
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えないもの	国 債	11,009,110	11,976,398	△967,288
	地 方 債	97,760	100,000	△2,240
	社 債	9,433,270	10,011,895	△578,625
	受 益 証 券	5,173,051	6,034,384	△861,332
	小 計	25,713,191	28,122,678	△2,409,486
	合 計	31,822,578	33,699,940	△1,877,361

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,685,307	15,102	94,949
地 方 債	—	—	—
社 債	301,296	1,296	—
受 益 証 券	131,663	4,798	—
合 計	2,118,266	21,196	94,949

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価格（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、99,720千円（うち、その他有価証券の社債99,720千円）です。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,852,282千円
勤務費用	299,260千円
利息費用	36,248千円
数理計算上の差異の発生額	△ 19,502千円
退職給付の支払額	△ 487,213千円
期末における退職給付債務	6,681,074千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,025,274千円
期待運用収益	29,223千円
数理計算上の差異の発生額	△1,104千円
特定退職共済金制度への拠出金	223,049千円
退職給付の支払額	△ 299,185千円
期末における年金資産	3,977,257千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,681,074千円
特定退職金共済制度	△ 3,977,257千円
未積立退職給付債務	2,703,817千円
未認識過去勤務費用	209,950千円
未認識数理計算上の差異	450,610千円
貸借対照表計上額純額	3,364,379千円
退職給付引当金	3,364,379千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	299,260千円
利息費用	36,248千円
期待運用収益	△ 29,223千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 26,255千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776千円
小計	179,253千円
出向者に係る出向先負担額	△ 698千円
合計	178,554千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	44.3%
共済預け金	55.7%
合計	100%

⑦ 長期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 567%
長期待運用収益率	0. 726%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金79,836千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、641,746千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	328,103千円
退職給付引当金	930,587千円
賞与引当金	121,793千円
役員退職慰労引当金	31,698千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,744千円
減損損失	706,274千円
資産除去債務	283,402千円
部分直接償却	820,068千円
有価証券評価差額金	514,940千円
その他	174,582千円
繰延税金資産 小計	3,933,194千円
評価性引当額	△ 2,695,575千円
繰延税金資産 合計(A)	1,237,619千円
繰延税金負債	
未収預金利息	61,819千円
資産除去費用	88,048千円
繰延税金負債 合計(B)	149,868千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,087,751千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1. 52
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1. 07
法人税額の特別控除	△ 0. 27
住民税均等割等	0. 58
評価性引当額の増減	△ 4. 29
その他	△ 0. 19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21. 43%

IX 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,153,708千円
時の経過による調整額	435千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 129,551千円
期末残高	1,024,591千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（4年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券…………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）………主に総平均法による原価法（※）
- ・〃（生活用品・部品等）………売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（※）

（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
　　旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
　　定額法によっています。
- 建物以外
- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
　　旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
　　定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産
　　定額法によっています。
また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,539,248千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用

処理しています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

8 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記（施行規則第126条の2）

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業及び指導事業における支払奨励金の会計処理

購買事業及び指導事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる

場合、従来は、購買事業または指導事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、35,691千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が2,280,343千円、事業費用が2,339,573千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が59,230千円それぞれ増加しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りの変更に関する注記

1 数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来10年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が17,401千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,379,896千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額
建物	1,621,473
機械装置	1,652,902
土地	732,789
その他の有形固定資産	372,730
合計	4,379,896

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

また、長野興農株式会社の長野県信用農業協同組合連合会からの借入金230,000千円に対して、土地88,037千円を物上保証に供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額	328千円
金銭債務の総額	1,046,245千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 7,305千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は280,730千円、危険債権額は2,299,870千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は27,439千円、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,608,040千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	29,355千円
うち事業取引高	20,170千円
うち事業取引以外の取引高	9,184千円
(2) 子会社との取引による費用総額	91,568千円
うち事業取引高	20,736千円
うち事業取引以外の取引高	70,832千円

2 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
パリオ給油所	事業用店舗	その他	
高山スタンド	事業用店舗	その他	
裾花ガスセンター	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
須坂おいしい広場	賃貸資産・遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
仁礼旧なめこ集荷所	賃貸資産	土地、建物	業務外固定資産
旧培養センター	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
長野市差出南	賃貸資産	土地	業務外固定資産

旧稻荷山支所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
ちくま埴生支所職員駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上山田支所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧ふれあいショッピング高岡	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
旧信濃町農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧飯綱農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧裾花農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧柏原店	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
旧瑞穂支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧Yシャツ永田店	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧秋津出張所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧柳原出張所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧宅配センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
野沢坪山ゲートボール場	遊休資産	その他	業務外固定資産
旧豊田農機センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用範囲または方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（10か所）、あるいは備忘価額まで減額し（8か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	裾花ガスセンター 他2か所	2,051	2,197	1,594	5,865	11,709
賃 貸 資 産	長野市差出南 他3か所	112,562	3,678	—	—	116,241
遊 休 資 産	旧上山田支所 他17か所	40,507	205,566	—	804	246,877
合 計		155,120	211,442	1,594	6,670	374,828

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.175%です。

他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証

券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化を取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が811,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	524,568,883	524,487,447	△81,436
有価証券	30,305,741	30,347,908	42,166
満期保有目的の債券	1,998,472	2,040,639	42,166
その他の有価証券	28,307,269	28,307,269	—
貸出金	137,092,024		
貸出引当金(※1)	△1,599,489		
貸倒引当金控除後	135,492,534	136,980,082	1,487,548
外部出資	14,799	14,799	—
資産計	690,381,959	691,830,236	1,448,277
貯金	678,907,644	678,500,446	△407,197
負債計	678,907,644	678,500,446	△407,197

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 34,989,957千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	520,068,832	—	—	—	—	4,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	468,000	182,680	778,520	1,197,262	1,372,457	23,617,107
貸 出 金 (* 1、2)	11,083,710	9,101,723	8,408,945	7,562,825	7,088,405	93,477,809
合 計	531,620,542	9,284,403	9,187,465	8,760,088	8,460,863	123,594,917

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越874,976千円については「1年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権368,605千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	582,411,035	49,010,281	30,321,441	7,650,523	7,882,771	1,631,590

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	798,472	861,480
	政府保証債	200,000	207,820
	社 債	300,000	314,340
	小 計	1,298,472	1,383,640
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	700,000	656,999
	小 計	700,000	656,999
合 計	1,998,472	2,040,639	42,166

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	915,860	894,586
	地 方 債	416,110	399,923
	政府保証債	207,210	200,000
	社 債	1,248,110	1,199,908
	受 益 証 券	1,126,685	996,907

	小計	3,913,975	3,691,324	222,650
	国債	8,349,600	9,127,712	△778,112
	地方債	97,750	100,000	△2,250
	社債	9,696,720	10,512,660	△815,940
	受益証券	6,249,223	6,990,087	△740,864
	小計	24,393,293	26,730,460	△2,337,167
合計		28,307,269	30,421,785	△2,114,516

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,876,107	10,339	7,670
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
受益証券	349,593	7,514	—
合計	2,225,700	17,854	7,670

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,282,135千円
勤務費用	331,827千円
利息費用	9,758千円
数理計算上の差異の発生額	△ 287,885千円
退職給付の支払額	△ 483,553千円
期末における退職給付債務	6,852,282千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,067,854千円
期待運用収益	27,539千円
数理計算上の差異の発生額	472千円
特定退職共済金制度への拠出金	232,245千円
退職給付の支払額	△ 302,837千円
期末における年金資産	4,025,274千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,852,282千円
特定退職金共済制度	△ 4,025,274千円
未積立退職給付債務	2,827,007千円

未認識過去勤務費用	310,727千円
未認識数理計算上の差異	<u>458,468千円</u>
貸借対照表計上額純額	3,596,203千円
退職給付引当金	3,596,203千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	331,827千円
利息費用	9,758千円
期待運用収益	△ 27,539千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,450千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 100,776千円</u>
小計	215,720千円
出向者に係る出向先負担額	<u>△ 672千円</u>
合計	215,048千円
※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。	
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100%
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.529%
長期期待運用収益率	0.677%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金81,679千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、734,309千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	371,627千円
退職給付引当金	994,709千円
賞与引当金	127,506千円
役員退職慰労引当金	32,589千円
繰越宅地代物弁済評価損	27,387千円
減損損失	756,438千円
資産除去債務	319,115千円
部分直接償却	873,539千円
その他	<u>169,236千円</u>
繰延税金資産 小計	3,672,150千円
評価性引当額	<u>△ 2,335,182千円</u>
繰延税金資産 合計 (A)	1,336,968千円
繰延税金負債	
未収預金利息	59,994千円
資産除去費用	<u>109,226千円</u>

繰延税金負債 合計 (B) 169,221千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 1,167,746千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.96
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.11
法人税額の特別控除	△ 0.16
住民税均等割等	0.62
評価性引当額の増減	<u>2.35</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.59%

X 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	914,173千円
見積もりの変更による増加額	333,459千円
時の経過による調整額	380千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 94,305千円
期末残高	1,153,708千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

	令和5年度	令和4年度
1. 未処分剰余金合計	3,972,697,662 円	3,797,506,610 円
2. 剰余金処分額	3,085,340,211 円	2,954,568,374 円
(1) 利益準備金	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円
(2) 任意積立金	1,723,807,847 円	1,597,753,859 円
イ 事業基盤強化積立金	1,000,000,000 円	800,000,000 円
ロ 固定資産減損積立金	100,000,000 円	400,000,000 円
ハ 農業振興開発積立金	123,807,847 円	97,753,859 円
ニ 大規模自然災害対策積立金	500,000,000 円	300,000,000 円
(3) 事業分量配当金	139,478,179 円	136,563,766 円
(4) 出資配当金	222,054,185 円	220,250,749 円
3. 次期繰越剰余金	887,357,451 円	842,938,236 円

次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額、
令和5年度141,567千円、令和4年度121,502千円、が含まれています。

剰余金処分の補足

(5年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年1.7%の割合とし期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について
① 事業分量配当の基準は以下の通りです。

(単位：円)

対象項目	事業量	配当金額	構成比	配当基準
定期貯金	179,106,323,215	41,159,434	29.5%	2.3
貸出金利	1,334,830,473	16,583,320	11.9%	130.0
長期共済・年金共済	27,819,054	27,802,742	19.9%	1.0
共選・共販農産物販売額	25,723,673,093	53,932,683	38.7%	21.0
合計	206,192,645,835	139,478,179	100.0%	

② 配当基準

- 信用事業
定期貯金
貸出金
定期貯金の平残につき
貸出金利息につき
(原材料費の高騰等依然として厳しい状況下引き続き特別支援を実施し、対万66円に対し、64円を加算します)
- 共済事業
長期共済
○販売事業
共選・共販農産物販売額
定期貯金の保有ポイントに対し
出荷実績に対し
対万… 2.3円
対万… 130円
1ポイント… 1円
対万… 21円

(4年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年1.7%の割合とし期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について
① 事業分量配当の基準は以下の通りです。

(単位：円)

対象項目	事業量	配当金額	構成比	配当基準
定期貯金	178,155,317,900	40,939,762	30.0%	2.3
貸出金利	1,267,903,321	15,979,340	11.7%	130.0
長期共済・年金共済	28,349,962	28,333,453	20.7%	1.0
共選・共販農産物販売額	24,473,610,506	51,311,211	37.6%	21.0
合計	203,925,181,689	136,563,766	100.0%	

② 配当基準

○信用事業
定期貯金
貸出金利息

定期貯金の平残につき
貸出金利息につき
(コロナ禍による業績低迷等貸出先への特別支援として貸出金利息につき 対万64円含む)

対万… 2.3円

対万… 130円

○共済事業

長期共済 長期共済・年金共済の年間掛金につき

1ポイント… 1円

これまで長期共済・年金共済の年間掛金を配当基準としておりましたが、今回の配当より年度末時点の各ご契約をポイント換算した保有ポイントを配当基準とさせていただきます。

○販売事業

共選・共販農産物販売額 出荷実績に対し

対万… 21円

任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額（又は積立額）、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

種類	目的	目標額 (積立額)	積立基準	取崩基準	5年度 積立金	4年度 積立金
健康・福祉 積立金	J Aがすすめる健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員 一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「教育積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員 一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
税効果調整 積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の引き下げにより繰延税金資産の取り崩しに伴う支出に充てるため「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	当期に発生した法人税等調整額の残高全額を積み立てる。	回収可能性の見直し及び税率の引下げによって繰延税金資産が減少した場合、理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
事業基盤 強化積立金	J Aの事業の改善発達の目的に資するため「事業基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	140億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	1,000,000,000円	800,000,000円
農業振興 開発積立金	資材の高騰や農産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業の実施に備えるため「農業振興開発積立金規程」に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	規程に定める事業の実施【目的を達するための支出】に対して理事会の決議を経て取り崩す。	123,807,847円	97,753,859円
固定資産 減損積立金	施設の利用価値の減少や遊休化及び、減損会計の算出プロセスの変更に伴う減損損失の発生に備えるため「固定資産減損積立金規程」に基づき積み立てる。	14億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	100,000,000円	400,000,000円
大規模 自然災害 対策積立金	異常気象などによる大規模自然災害（地震・台風・豪雨等）の発生により被ったJ A施設並びに組合員の営農等の復旧に対する、多額で臨時のな支出に備えるため「大規模自然災害対策積立金規程」に基づき積み立てる。	35億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	500,000,000円	300,000,000円

経 費 の 内 訳

(単位 : 千円)

	5年度	4年度	増減
人 件 費	6,760,729	6,969,887	△209,158
	うち給料手当	5,277,309	△143,382
	うち福利厚生費	1,131,642	△29,256
	うち退職給付費用	178,554	△36,494
	うちその他人件費	173,223	△27
物 件 費	2,874,446	3,223,043	△348,597
	うち業務費	1,036,689	16,897
	うち諸税負担金	332,518	△5,985
	うち施設費	1,487,215	△351,902
	うちその他事業管理費	18,022	△7,609

会計監査人の監査

5年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剩余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また内部留保並びに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は21.97%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,173百万円（前年度13,160百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	5年度	4年度
＜コア資本に係る基礎項目＞ (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	62,647,457	60,165,031
うち、出資金及び資本準備金の額	13,173,146	13,160,004
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	49,941,002	47,466,496
うち、外部流出予定額(▲)	361,532	356,814
うち、上記以外に該当するものの額	△105,159	△104,654
うち、処分未済持分の額(▲)	105,159	104,654
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242,130	270,755
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242,130	270,755
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,889,587	60,435,787
＜コア資本に係る調整項目＞ (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	32,527	46,889
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,527	46,889
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	32,527	46,889
＜自己資本＞		
自己資本の額 (イ) - (口)	(ハ)	62,857,060
60,388,897		
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	262,711,945	266,106,950
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	23,314,507	24,090,385
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	286,026,452	290,197,336
＜自己資本比率＞		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	21.97%	20.80%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信
 用リスク削減手法の簡便
 手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	5年度			4年度		
	エクスポートヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,299,092	—	—	2,383,886	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,008,320	—	—	10,846,782	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,622,519	—	—	6,963,958	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	801,731	40,120	1,604	801,698	40,118	1,604
地方三公社向け	353,981	189	7	355,233	190	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511,713,688	102,342,737	4,093,709	525,111,604	105,022,320	4,200,892
法人等向け	13,683,785	6,823,823	272,952	12,774,672	7,242,832	289,713
中小企業等向け及び個人向け	32,546,155	13,026,422	521,056	29,756,890	12,412,883	496,515
抵当権付住宅ローン	25,658,233	8,116,789	324,671	24,900,324	7,967,126	318,685
不動産取得等事業向け	6,132,788	5,985,618	239,424	6,283,549	6,142,839	245,713
三月以上延滞等	213,039	40,869	1,634	261,382	73,673	2,946
取立未済手形	58,405	11,681	467	72,264	14,452	578
信用保証協会等保証付	70,217,276	6,955,680	278,227	60,571,421	5,985,463	239,418
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	3,626	362	14
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	5,405,159	5,405,159	216,206	5,403,627	5,393,627	215,745
(うち出資等のエクスポートヤー)	5,405,159	5,405,159	216,206	5,403,627	5,393,627	215,745
(うち重要な出資のエクスポートヤー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	62,450,694	111,090,646	4,443,625	63,741,444	112,498,703	4,499,948
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートヤー)	1,906,816	4,767,041	190,681	1,907,364	4,768,410	190,736
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポートヤー)	29,601,130	74,002,825	2,960,113	29,601,130	74,002,825	2,960,113
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートヤー)	1,087,751	2,719,378	108,775	1,167,746	2,919,367	116,774
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートヤー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートヤー)	—	—	—	—	—	—

			5年度			4年度		
		(うち上記以外のエクスポート ジャー)	29,854,996	29,601,401	1,184,056	31,065,203	30,808,101	1,232,324
証券化		—	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポートジャー		6,972,719	2,872,205	114,888	8,001,767	3,312,355	132,494	
	(うちルックスルーフ方式)	6,972,719	2,872,205	114,888	8,001,767	3,312,355	132,494	
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポートジャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計		758,137,592	262,711,945	10,508,477	758,234,135	266,106,950	10,644,278	
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポートジャー		—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		758,137,592	262,711,945	10,508,477	758,234,135	266,106,950	10,644,278	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>		オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーションナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己 資本額			
	a	b=a×4%		a	b=a×4%			
		23,314,507	932,580		24,090,385		963,615	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己 資本額			
	a	b=a×4%		a	b=a×4%			
		286,026,452	11,441,058		290,197,336		11,607,893	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1. 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

2. 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	5年度				三月以上 延滞エクス ポートの 残高	4年度				三月以上 延滞エクス ポートの 残高
		うち 貸出金等	うち 債券	うち店頭 デリバ ティブ	うち 貸出金等		うち 債券	うち店頭 デリバ ティブ	うち 貸出金等	うち 債券	
国 内	751,164,872	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,232,368	137,174,703	24,496,038	—	—	261,382
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	751,164,872	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,232,368	137,174,703	24,496,038	—	—	261,382
法 人	農 業	628,620	585,264	—	—	20,472	661,605	614,303	—	—	25,702
	林 業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,564,611	75,727	1,411,475	—	—	1,085,625	97,834	910,154	—	671
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設・ 不動産業	3,613,320	2,881,090	701,880	—	51,111	2,723,256	2,492,428	200,477	—	54,711
	電気・ガス・熱 供給・水道業	6,518,526	—	6,518,526	—	—	6,518,431	—	6,518,431	—	—
	運輸・ 通信業	2,182,075	98,029	1,803,654	—	—	2,086,238	102,353	1,703,493	—	—
	金融・ 保険業	545,300,649	—	2,710,734	—	17,070	558,627,652	—	2,610,709	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	8,248,974	3,352,134	1,405,314	—	576	8,523,364	3,829,057	1,204,547	—	342
	日本国政府・ 地方公共団体	20,043,238	6,064,393	13,978,845	—	—	18,238,412	6,890,189	11,348,222	—	—
	上記以外	345,019	344,509	—	—	3	390,431	388,361	—	—	3
個 人	134,906,253	134,841,378	—	—	123,804	122,838,823	122,747,597	—	—	—	179,950
そ の 他	27,804,122	13,731	—	—	—	28,538,066	12,577	—	—	—	—
業種別残高計	751,164,872	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,232,368	137,174,703	24,496,038	—	—	261,382
残 存 期 間 別 残 高 計	1年以下	507,609,738	2,625,299	100,339	—	523,761,812	3,068,535	401,842	—	—	—
	1年超3年以下	3,763,401	3,563,064	200,336	—	4,250,463	3,949,875	300,588	—	—	—
	3年超5年以下	5,360,045	5,059,198	300,846	—	6,053,835	5,753,447	300,388	—	—	—
	5年超7年以下	6,235,623	4,527,805	1,707,817	—	5,084,865	4,883,934	200,931	—	—	—
	7年超10年以下	13,599,546	7,926,659	5,672,887	—	13,436,693	8,655,664	4,781,029	—	—	—
	10 年 超	150,193,285	123,118,363	20,548,201	—	132,609,502	109,580,596	18,511,258	—	—	—
	期限の定めのないもの	64,403,230	1,435,866	—	—	65,035,194	1,282,650	—	—	—	—
	残存期間別残高計	751,164,872	148,256,258	28,530,430	—	750,232,368	137,174,703	24,496,038	—	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

3. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区分	5年度					4年度				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	270,755	242,130	-	270,755	242,130	342,712	270,755	-	342,712	270,755
個別貸倒引当金	1,477,408	1,366,393	238	1,467,169	1,366,393	1,444,639	1,467,408	2,489	1,432,150	1,477,408

4. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	5年度						4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	1,477,408	1,334,358	238	1,477,170	1,366,393	-	1,444,639	1,477,408	2,489	1,442,150	1,477,408	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	1,477,408	1,366,393	238	1,477,170	1,366,393	-	1,444,639	1,477,408	2,489	1,442,150	1,477,408	-	
法 人	農 業	36,924	20,555		36,924	20,555	58,964	53,167	36,924	-	53,167	36,924	62,584
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,780
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 · 不 動 産 業	63,798	57,917	-	63,798	57,917	61,580	74,938	63,798	-	74,938	63,798	-
	電 気 · ガ ス · 熱 供 給 · 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 · 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 · 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 · 小 売 · 飲 食 · サ ピス 業	719,846	695,099	-	719,846	695,099	1,466,276	643,353	719,846	243	643,110	719,846	1,393,100
上 記 以 外		3	3	-	3	3	-	-	3	-	-	3	-
個 人		627,609	560,781	238	627,371	560,781	1,656,222	673,179	627,609	2,246	670,933	627,609	1,815,533
業 種 別 計		1,477,408	1,334,358	238	1,477,170	1,334,358	3,243,043	1,444,639	1,477,408	2,489	1,442,150	1,477,408	3,333,998

5. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	26,422,473	26,422,473	—	24,733,857	24,733,857
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	69,971,690	69,971,690	—	60,273,949	60,273,949
	リスク・ウェイト20%	2,104,194	531,450,205	533,554,400	500,500	541,719,208	542,219,708
	リスク・ウェイト35%	—	20,416,686	20,416,686	—	20,380,248	20,380,248
	リスク・ウェイト50%	9,234,871	4,336,180	13,571,052	9,133,671	3,565,223	12,698,895
	リスク・ウェイト75%	—	11,250,551	11,250,551	—	11,704,744	11,704,744
	リスク・ウェイト100%	—	43,360,014	43,360,014	300,962	45,201,550	45,502,513
	リスク・ウェイト150%	—	22,304	22,304	—	42,209	42,209
	リスク・ウェイト250%	—	32,595,697	32,595,697	—	32,676,241	32,676,241
	その他の	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		11,339,066	739,825,806	751,164,872	9,935,134	740,297,233	750,232,368

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクspoージャーをいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBa a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	5年度			4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,526	—	—	400,513	—
地方三公社向け	—	353,031	—	—	354,280	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	95,160	—	—	107,528	—	—
中小企業等向け及び個人向け	889,477	18,971,790	—	934,425	15,704,111	—
抵当権付住宅ローン	—	4,879,880	—	—	4,212,253	—
不動産取得等事業向け	78,274	—	—	70,465	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,978	—	—	10,683	381	—
合計	1,075,890	24,605,228	—	1,123,103	20,671,539	—

(注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーナー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーナーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	16,331	16,331	14,799	14,799
非上場	34,989,958	34,989,958	34,989,958	34,989,958
合計	35,006,289	35,006,289	35,004,757	35,004,757

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価の無いものは貸借対照表上額の合計額です。

3. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

4. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

5. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	5年度	4年度
ルックスルーア方式を適用するエクスポージャー	6,972,719	8,001,767
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVE 及び△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE 及び△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△NII と大きく異なる点
特段ありません。

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,925	4,015	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	130	94
3	ステイープ化	4,480	4,068		
4	フラット化	214	255		
5	短期金利上昇	214	255		
6	短期金利低下	663	—		
7	最大値	4,480	4,068	130	94
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,857		60,388	

金融事業取扱実績

貯 金

科 目 別 貯 金 残 高

(単位: 千円、%)

種 類		5 年 度	4 年 度	増 減
流動性貯金	当 座 貯 金	1,304,376 (0.2)	1,339,623 (0.2)	△35,247
	普 通 貯 金	298,046,336 (44.0)	288,421,286 (42.5)	9,625,050
	貯 蓄 貯 金	1,568,466 (0.2)	1,605,106 (0.2)	△36,640
	通 知 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	別 段 貯 金	279,569 (0.0)	456,999 (0.1)	△177,430
計		301,198,749 (44.4)	291,823,015 (43.0)	9,375,734
定期性貯金	定 期 貯 金	368,743,156 (54.4)	377,167,671 (55.6)	△8,424,515
	(うち固定金利定期)	368,643,431 (54.3)	377,058,978 (55.5)	△8,415,547
	(うち変動金利定期)	99,725 (0.0)	108,693 (0.0)	△8,968
	定 期 積 金	7,994,612 (1.2)	9,916,957 (1.5)	△1,922,345
	計	376,737,769 (55.6)	387,084,628 (57.0)	△10,346,859
讓 渡 性 貯 金		0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計		677,936,518 (100.0)	678,907,644 (100.0)	△971,126

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金 定期性貯金=定期貯金+定期積金

2. 固定金利定期: 預入時に満期までの利率が確定する定期貯金

3. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

4. () 内は構成比です。

科 目 別 貯 金 平 均 残 高

(単位: 千円、%)

種 類		5 年 度	4 年 度	増 減
流 動 性 貯 金		294,690,734 (43.4)	284,705,535 (41.9)	9,985,199
定 期 性 貯 金		384,980,892 (56.6)	394,465,728 (58.1)	△9,484,836
そ の 他 の 貯 金		138,271 (0.0)	108,680 (0.0)	29,591
計		679,809,898 (100.0)	679,279,945 (100.0)	529,953
讓 渡 性 貯 金		0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計		679,809,898 (100.0)	679,279,945 (100.0)	529,953

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：千円、%)

種類		5年度	4年度	増減
短期	手形貸付金	230,880 (0.2)	486,670 (0.4)	△255,790
	当座貸越	818,791 (0.5)	874,975 (0.6)	△56,184
	割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	計	1,049,671 (0.7)	1,361,645 (1.0)	△311,974
長期	証書貸付金	147,122,010 (99.3)	135,730,378 (99.0)	11,391,632
	金融機関貸付	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	(うち農業近代化資金)	250,152 ()	275,234 ()	△25,081
	(うち日本政策金融公庫)	27,488 ()	39,767 ()	△12,279
	計	147,122,010 (99.3)	135,730,378 (99.0)	11,391,632
合計		148,171,681 (100.0)	137,092,024 (100.0)	11,079,657

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種類		5年度	4年度	増減
手形貸付金		241,954 (0.2)	266,719 (0.2)	△24,765
証書貸付金		142,159,753 (99.2)	130,606,303 (99.1)	11,553,450
当座貸越		905,631 (0.6)	973,275 (0.7)	△67,644
割引手形		0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付		0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計		143,307,338 (100.0)	131,846,298 (100.0)	11,461,040

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類		5年度	4年度	増減
固定金利貸出		73,738 (49.8)	77,376 (56.4)	△3,637
変動金利貸出		73,151 (49.4)	58,477 (42.7)	14,674
その他の		1,281 (0.8)	1,238 (0.9)	43
合計		148,171 (100.0)	137,092 (100.0)	11,079

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位: 百万円、%)

種類	5年度	4年度	増減
農業	259 (0.2)	337 (0.3)	△78
林業	4 (0.0)	4 (0.0)	0
水産業	0 (-)	0 (-)	0
製造業	52 (0.1)	58 (0.0)	△6
鉱業	0 (-)	0 (-)	0
建設業	72 (0.1)	85 (0.1)	△13
不動産業	914 (0.6)	1,230 (0.9)	△316
電気・ガス・熱供給水道業	30 (0.0)	38 (0.0)	△8
運輸・通信業	50 (0.0)	55 (0.0)	△5
卸売・小売業・飲食店	194 (0.1)	210 (0.2)	△16
サービス業	583 (0.4)	774 (0.6)	△191
金融・保険業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
地方公共団体	211 (0.1)	350 (0.3)	△139
その他の他	145,797 (98.4)	133,945 (97.7)	11,852
合計	148,171 (100.0)	137,092 (100.0)	11,079

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位: 百万円)

種類	5年度	4年度	増減
穀作	322	362	△40
野菜・園芸	534	580	△46
果樹・樹園農業	1,184	1,054	130
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	33	20	13
養鶏・養卵	0	3	△3
養蚕	0	0	0
その他の農業	361	434	△73
農業関連団体等	132	222	△90
合計	2,566	2,678	△112

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の種類別残高」の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種類	5年度	4年度	増減
プロパー資金	2,237	2,306	△68
農業制度資金	330	372	△41
農業近代化資金	250	275	△25
その他制度資金	80	97	△16
合計	2,566	2,678	△110

(注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種類	5年度	4年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯 貸 率 ・ 貯 証 率

(単位：%)

種類	5年度	4年度	増減
貯貸率	期末	21.85	20.19
	期中平均	21.08	19.41
貯証率	期末	4.98	4.46
	期中平均	5.00	4.38

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	4年度	増減
設備資金	41,918 (80.8)	42,960 (79.6)	△1,042
運転資金	9,960 (19.2)	10,981 (20.4)	△1,020
合計	51,878 (100.0)	53,942 (100.0)	△2,063

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	4年度	増減
貯金等	2,367	2,333	34
有価証券	0	0	0
不動産	30,869	31,585	△716
その他担保物	328	471	△142
計	33,565	34,390	△824
農業信用基金協会保証	69,522	59,788	9,734
その他保証	29,156	25,622	3,534
計	98,679	85,411	13,268
信用用	15,926	17,290	△1,363
合計	148,171	137,092	11,079

債務保証見返額の担保別内訳残高

令和5年度、令和4年度該当ありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	401	47	198	155	401
	4年度	280	91	55	133	279
危険債権	5年度	1,942	396	435	1,097	1,928
	4年度	2,299	625	451	1,195	2,271
要管理債権	5年度	22	4	0	0	4
	4年度	27	—	5	—	5
三月以上延滞債権	5年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	5年度	22	—	—	—	—
	4年度	27	—	5	—	5
小計	5年度	2,367	448	634	1,253	2,335
	4年度	2,606	717	513	1,329	2,559
正常債権	5年度	145,888				
	4年度	134,553				
合計	5年度	148,255				
	4年度	137,161				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

令和5年度、令和4年度該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円、%)

区分	5年度				4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	270	241	—	270	241	341	270	—	341	270
個別貸倒引当金	1,329	1,253	—	1,329	1,253	1,277	1,329	0	1,277	1,329
合計	1,599	1,494	—	1,599	1,494	1,618	1,599	0	1,618	1,599

貸出金償却の額

(単位：千円)

貸出金償却額	5年度	4年度
貸出金償却額	—	—

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	5年度	4年度	増減
国 債	11,893,466	10,086,900	1,806,565
地 方 債	704,943	439,582	265,361
政 府 保 証 債	399,998	491,997	△91,999
社 債	13,414,611	10,859,133	2,555,477
受 益 証 券	7,623,123	7,907,281	△284,158
合 計	34,036,143	29,784,895	4,251,247

商品有価証券種類別平均残高

令和5年度、令和4年度該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間を定め ないもの	合計
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	441	11,578	—	12,020
地 方 債	—	103	—	103	398	377	—	983
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	406	—	406
公 社 公 団 債	—	—	103	—	327	203	—	634
一 般 社 債	100	100	202	1,581	4,366	6,606	—	12,957
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	100	877	2,127	100	191	358	3,064	6,819
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国 債	405	—	—	—	445	9,212	—	10,063
地 方 債	—	—	105	103	97	207	—	513
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	407	—	407
公 社 公 团 債	—	—	—	104	328	205	—	638
一 般 社 債	—	301	201	—	3,728	7,074	—	11,306
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	68	661	2,269	1,819	93	204	2,259	7,375
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券 …… 該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価があるもの

(単位：千円)

	種類	5年度			4年度		
		貸借対照表 計上額	時価	評価差額	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える も の	国債	798,607	851,580	52,972	798,472	861,480	63,007
	政府保証債	200,000	207,120	7,120	200,000	207,820	7,820
	社債	300,000	312,240	12,240	300,000	314,340	14,340
	小計	1,298,607	1,370,940	72,332	1,298,472	1,383,640	85,167
時価が貸借 対照表計上 額を超えない も の	社債	700,000	662,631	△37,369	700,000	656,999	△43,001
	小計	700,000	662,631	△37,369	700,000	656,999	△43,001
合計		1,998,607	2,033,571	34,963	1,998,472	2,040,639	42,166

・その他有価証券で時価があるもの

(単位：千円)

	種類	5年度			4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	212,510	199,846	12,663	915,860	894,586	21,273
	地方債	885,250	868,010	17,239	416,110	399,923	16,186
	政府保証債	206,570	200,000	6,570	207,210	200,000	7,210
	社債	3,159,000	3,100,229	58,770	1,248,110	1,199,908	48,201
	その他の証券	1,646,056	1,209,175	436,880	1,126,685	996,907	129,778
	小計	6,109,386	5,577,261	532,125	3,913,975	3,691,324	222,650
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えない も の	国債	11,009,110	11,976,398	△967,288	8,349,600	9,127,712	△778,112
	地方債	97,760	100,000	△2,240	97,750	100,000	△2,250
	社債	9,433,270	10,011,895	△578,625	9,696,720	10,512,660	△815,940
	その他の証券	5,173,051	6,034,384	△861,332	6,249,223	6,990,087	△740,864
	小計	25,713,191	28,122,678	△2,409,486	24,393,293	26,730,460	△2,337,167
合計		31,822,578	33,699,940	△1,877,361	28,307,269	30,421,785	△2,114,516

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	5年度			4年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
国債	1,685,307	15,102	94,949	1,876,107	10,339	7,670
社債	301,296	1,296	—	—	—	—
受益証券	131,663	4,798	—	349,593	7,514	—
合計	2,118,266	21,196	94,949	2,225,700	17,854	7,670

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

令和5年度、令和4年度該当ありません。

2. 金銭の信託

令和5年度、令和4年度該当ありません。

3. デリバティブ取引

令和5年度、令和4年度該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

令和5年度、令和4年度該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和5年度、令和4年度該当ありません。

金融派生商品及び先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

令和5年度、令和4年度該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

令和5年度、令和4年度該当ありません。

為替業務等

内 国 為 替 取 扱 実 績

(単位：千円)

		5年 度		4年 度	
		件 数	金 頓	件 数	金 頓
送金・振込	仕 向	227,186	231,982,093	223,852	228,203,981
	被 仕 向	827,266	292,809,524	835,447	285,778,513
代金取立	仕 向	3	1,144	20	11,650
	被 仕 向	6	4,458	23	14,995
雜 為 替	仕 向	14,350	5,338,584	15,420	5,752,585
	被 仕 向	10,436	2,889,359	11,233	3,713,024
合 計	仕 向	241,539	237,321,822	239,292	233,968,216
	被 仕 向	837,708	295,703,342	846,703	289,506,533

外 国 為 替 取 扱 実 績

令和5年度、令和4年度該当ありません。

外 貨 建 資 産 残 高

令和5年度、令和4年度該当ありません。

資 金 運 用 収 支 の 内 訳

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度			4 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	693,278,828	5,465,785	0.78	689,884,908	5,442,854	0.79
うち預金	515,935,346	3,624,763	0.70	528,253,713	3,751,761	0.71
うち有価証券	34,036,143	351,723	1.03	29,784,895	287,911	0.97
うち貸出金	143,307,338	1,489,299	1.03	131,846,298	1,403,181	1.06
資金調達勘定	679,849,178	163,226	0.02	679,336,913	181,905	0.03
うち貯金・定積	679,809,898	162,788	0.02	679,279,945	181,244	0.03
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0.00
うち借入金	39,279	438	1.11	56,968	661	1.16
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

平残・利回り等

利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

	5 年 度	4 年 度	増 減
資金運用収支	5,302,567	5,260,959	41,608
役務取引等収支	169,284	155,183	14,101
その他信用事業収支	△264,746	△207,167	△57,579
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,293,579 0.76	5,418,812 0.78	△125,233 △0.02
事業粗利益 (事業粗利益率)	11,883,704 1.57	12,756,720 1.69	△873,016 △0.12
事業純益	2,248,528	2,563,787	△315,259
実質事業純益	2,248,528	2,563,787	△315,259
コア事業純益	2,426,800	2,561,118	△134,318
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2,423,677	2,561,118	△137,441

資 金 運 用 収 支 の 内 訳

(単位：千円、%)

区 分	5 年 度			4 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	693,278,828	5,465,785	0.78	689,884,908	5,442,854	0.79
うち預金	515,935,346	3,624,763	0.70	528,253,713	3,751,761	0.71
うち有価証券	34,036,143	351,723	1.03	29,784,895	287,911	0.97
うち貸出金	143,307,338	1,489,299	1.03	131,846,298	1,403,181	1.06
資金調達勘定	679,849,178	163,226	0.02	679,336,913	181,905	0.03
うち貯金・定積	679,809,898	162,788	0.02	679,279,945	181,244	0.03
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0.00
うち借入金	39,279	438	1.11	56,968	661	1.16
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	5 年 度 増 減 額	4 年 度 増 減 額
受 取 利 息	22,930	△47,669
うち預金	△126,998	△78,848
うち有価証券	63,811	7,467
うち貸出金	86,117	23,711
支 払 利 息	△18,675	△40,456
うち貯金・定期積金	△18,456	△40,221
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△219	△235
差 引	41,606	△7,213

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位 : 千円、 %)

	5年 度	4年 度	増 減
総資産経常利益率	0.465	0.472	△0.007
資本経常利益率	5.976	6.201	△0.224
総資産当期純利益率	0.374	0.323	0.051
資本当期純利益率	4.812	4.235	0.576

(注) 算出方法は以下のとおりです。

1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

預かり資産の状況

1. 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位 : 千円)

	5年 度	4年 度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,865,536	1,316,797

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

2. 残高有り投資信託口座数

(単位 : 口座)

	5年 度	4年 度
残高有り投資信託 口座数	1,957	1,675

最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
経常収益	28,477,559	29,719,334	31,819,046	32,892,020	34,119,310
信用事業収益	5,977,033	5,870,820	6,055,318	6,232,057	6,380,118
共済事業収益	2,726,034	2,957,383	3,191,640	3,244,245	3,416,300
農業関連事業収益	11,492,733	11,811,455	11,877,651	13,689,223	12,651,970
生活その他事業収益	8,129,844	8,945,417	10,595,676	9,626,740	11,571,873
営農指導事業収益	151,914	134,257	98,762	99,755	99,048
経常利益	3,516,685	3,557,536	3,276,291	3,501,225	3,228,150
当期剰余金	2,831,320	2,430,027	2,376,025	2,742,848	2,395,481
出資金	13,173,146	13,160,004	12,995,439	12,962,820	12,923,754
(出資口数)	(13,173,146口)	(13,160,004口)	(12,955,439口)	(12,962,820口)	(12,923,754口)
純資産額	61,147,309	58,421,479	58,196,457	56,341,931	54,285,915
総資産額	755,104,447	754,612,996	753,696,279	725,365,039	721,831,545
貯金等残高	677,936,518	678,907,644	677,353,286	653,030,865	653,732,739
貸出金残高	148,171,681	137,092,024	126,010,394	116,532,332	121,554,446
有価証券残高	33,821,186	30,305,741	23,356,902	20,911,171	17,333,389
剰余金配当金額	361,532	356,814	340,511	337,553	333,806
・出資配当の額	222,054	220,250	257,406	255,892	256,880
・事業分量配当の額	139,478	136,563	83,104	81,661	76,925
職員数	1,175	1,227	1,300	1,361	1,447
単体自己資本比率	21.97	20.80	20.03	19.78	20.01

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

そ の 他 経 営 諸 指 標

(単位：千円)

	5年度	4年度
信用事業関係		
一 職 員 当 り 貯 金 残 高	2,151,838	2,081,071
一 店 舗 当 り 貯 金 残 高	22,597,884	22,630,255
一 職 員 当 り 貸 付 金 残 高	470,312	420,231
一 店 舗 当 り 貸 付 金 残 高	4,939,056	4,569,734
共済事業関係		
一 職 員 当 り 長 期 共 済 保 有 高	8,061,907	7,381,511
一 店 舗 当 り 長 期 共 済 保 有 高	66,696,358	66,560,563
経済事業関係		
一 職 員 当 り 購 買 品 供 給 高	56,401	56,513
一 職 員 当 り 販 売 品 販 売 高	254,768	231,703
一 店 舗 当 り 購 買 品 供 給 高	264,510	279,484

- (注) 1. 従業員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。
 2. 共済事業関係における店舗数は

5年度は24支所・出張所、4年度は25支所・出張所で計算しています。

3. 経済事業関係における店舗数は、

5年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計23
給油所・・・計26
農機センター・・・計11

合計60か所で計算しています。

4年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計23
給油所・・・計26
農機センター・・・計11

合計60か所で計算しています。

共済事業取扱実績

★長期共済保有高

(単位：千円)

種類	5年度		4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	6,782,243	451,443,298	8,913,220	479,216,085
	定期生命共済	3,889,500	16,816,700	2,810,500	13,695,500
	養老生命共済	1,030,400	117,539,859	1,598,930	138,554,550
	うちこども共済	750,400	563,989,759	1,156,700	61,822,559
	医療共済	125,000	12,571,350	225,500	14,096,400
	がん共済	—	1,946,000	—	2,004,500
	定期医療共済	—	2,095,900	—	2,260,700
	介護共済	1,214,517	10,376,943	826,275	9,415,556
建物更生共済	年金共済	—	122,500	—	134,500
	建物更生共済	60,598,280	987,800,050	74,831,570	1,004,636,399
	合計	73,639,941	1,600,712,601	89,205,996	1,664,014,192

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

★医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	5年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	466	162,042	442	175,916
がん共済	1,685	52,425	1,626	52,057
定期医療共済	—	7,581	—	8,239
合計	2,151	222,048	2,068	236,212

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

★年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	5年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	505,198	13,540,393	647,270	13,772,782
年金開始後	—	6,117,600	—	6,181,029
合計	505,198	19,657,994	647,270	19,953,812

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

★介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	5年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,480,412	13,645,066	1,003,764	12,539,843
認知症共済	210,800	780,300	592,300	590,300
生活障害共済 (一時金型)	580,500	5,944,000	987,400	5,699,300
生活障害共済 (定期年金型)	63,760	422,740	62,920	395,980
特定重度疾病共済	456,600	3,405,600	606,200	3,104,100
合計	2,792,072	24,197,706	3,252,584	22,329,523

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

★短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	5年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	164,248,450	140,402	165,339,090	140,936
自動車共済		2,301,454		2,323,270
傷害共済	170,691,800	115,198	135,209,900	119,560
団体定期生命共済	550,000	1,434	23,700	610
定額定期生命共済	4,000	50	4,000	50
賠償責任共済		5,601		5,473
自賠責共済		308,086		345,365
合計		2,872,226		2,935,267

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績（品目別）

(単位：千円)

	5年 度		4年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
果 実	16,231,423	335,425	15,288,245	316,347
畜 産	1,571,703	19,470	1,626,101	21,221
米 穀	2,059,659	88,926	2,044,171	87,763
菌 菜	5,848,242	123,491	5,619,887	117,885
野 菜	1,270,479	27,366	1,254,944	27,075
特産・たばこ・花き	578,106	11,605	609,534	12,180
直 売	2,324,649	297,057	2,130,745	279,791
合 計	29,884,261	903,340	28,573,627	862,262

(注) 1. 直売の手数料は、委託手数料・買取分が含まれます。

購買品取扱実績（品目別）

(単位：千円)

	供 給 高				
	5年 度	4年 度	3年 度	2年 度	
生産購買品	肥 料	1,120,031	1,057,747	949,953	962,834
	農 薬	1,515,107	1,447,642	1,463,861	1,491,169
	施 設 資 材	351,355	403,804	292,950	303,567
	飼 料	737,036	757,036	691,480	695,761
	出 荷 包 装 資 材	1,387,503	1,393,915	1,256,524	1,413,144
	園 芸 資 材	1,064,858	1,121,738	1,056,243	1,124,865
	種 苗 素 畜 そ の 他	552,370	603,903	630,072	641,027
	合 計	6,728,260	6,785,785	6,341,083	6,632,367
農機燃料購買品	農 業 機 械	1,889,388	1,985,283	1,993,282	3,006,228
	石 油 類	6,319,904	6,633,006	6,614,873	5,559,868
	L P ガ ス	1,388,227	1,487,943	1,383,220	1,411,682
	合 計	9,597,519	10,106,232	9,991,375	9,977,778
生活購買品	宅 配	387,617	392,660	399,811	462,260
	生 活 資 材	461,891	489,462	551,096	554,119
	葬 祭	1,633,712	1,641,108	1,492,431	1,494,392
	合 計	2,483,220	2,523,230	2,443,338	2,510,771

(注) 購買品供給高は取扱高総額で記載しており、収益認識に関する会計基準を適用している損益計算書とは金額が相違しています。

指導事業収支の状況

営農技術員及び
生活指導員の状況

指導事業収支の状況

(単位:千円)

区分		人 員
営農技術員	果樹	32名
	稻作	9名
	野菜	13名
	きのこ	4名
	花き	8名
	畜産	4名
	くらしの活動担当者	11名
計		81名

科 目	支 出		収 入	
	5年度金額	4年度金額	科 目	5年度金額
営農改善費 (内農業振興助成)	164,417 (123,807)	147,467 (97,753)	賦課金	49,814
生活改善費	13,030	8,977	指導補助金	15,166
農政活動費	6,099	5,342	実費収入	98,058
その他指導 (指導支出)	9,121 (192,668)	10,202 (171,989)	(指導収入)	(163,038)
事業管理費	501,707	532,797	繰入金	531,336
計	694,374	704,785	計	694,374
				704,785

保管事業、加工利用事業、その他事業収支の状況

1. 保管事業

(単位:千円)

	支 出		保 管 収 益	収 入	
	5 年 度	4 年 度		5 年 度	4 年 度
保管費用	22,599	20,715	保管収益	49,857	50,067
計	22,599	20,715	計	49,857	50,067

2. 加工事業

(単位:千円)

	支 出		精 米 収 益	収 入	
	5 年 度	4 年 度		5 年 度	4 年 度
精米費用	2,191	1,514	精米収益	2,875	2,646
農産加工費用		—	農産加工収益		—
堆肥センター費用	25,915	30,947	堆肥センター収益	30,136	31,686
その他加工費用		10	その他加工収益		—
計	28,106	32,471	計	33,011	34,332

3. 利用事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	5 年 度	4 年 度		5 年 度	4 年 度
ライス・カントリー	162,310	172,470	ライス・カントリー	256,962	277,105
育苗・水稻種子センター	85,228	83,629	育苗・水稻種子センター	102,629	101,965
コイン精米機	13,536	15,102	コイン精米機	63,121	62,247
種菌・培養センター	87,911	92,602	種菌・培養センター	129,923	135,983
予冷・冷蔵		0	予冷・冷蔵		0
機械利用	2,295	950	機械利用	3,308	3,757
共同防除	151,037	135,631	共同防除	151,194	137,531
共選所 (集荷所・きのこ)	1,128,236	1,223,759	共選所 (集荷所・きのこ)	1,289,874	1,543,180
生産施設利用	1,841	2,140	生産施設利用	3,290	3,951
受託農業経営・園地リース	24,349	25,073	受託農業経営・園地リース	30,643	32,911
その他利用	21,580	12,872	その他利用	95,705	126,369
計	1,678,323	1,764,228	計	2,126,649	2,424,999

4. その他事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	5 年 度	4 年 度		5 年 度	4 年 度
郵便切手類販売	11,127	12,985	郵便切手類販売	12,104	14,133
農用地利用	3,146	3,312	農用地利用	3,503	4,134
計	14,273	16,297	計	15,608	18,267

連 結 情 報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

1. 子会社等数

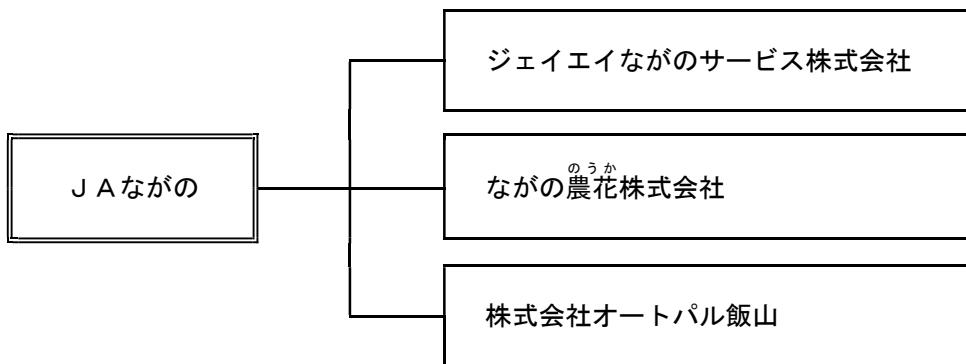
	当 期 末
子会社合計	3

2. 子会社等の概況

会 社 名	ジェイエイながのサービス株式会社	ながの農花株式会社
代 表 者 名	小林 武郎 関 知明（常勤）	小池 宏明
設 立 年 月 日	平成9年5月27日	平成27年3月5日
所 在 地	長野市三輪一丁目1番16号	長野市大字柳原1467番地2
事 業 内 容	① 宅地建物取引業 ② 総合リース事業	① 農産物の生産及び販売 ② 農業に関する新品目及び新技術の実証他
資本金総額（発行済株式）	30,050千円（601株）	10,000千円（200株）
議 決 権 保 有 割 合	99.8%	100.0%
役 員 数	7人	8人
社 員 数	15人	1人

会 社 名	株式会社オートパル飯山
代 表 者 名	佐藤 博明（常勤）
設 立 年 月 日	昭和63年5月18日
所 在 地	飯山市大字常盤1533番地2
事 業 内 容	① 自動車販売（新車・中古車） ② 自動車整備（車検・点検・板金・その他整備） ③ 損害保険代理店
資本金総額（発行済株式）	10,000千円（200株）
議 決 権 保 有 割 合	99.0%
役 員 数	7人
社 員 数	24人

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの



1. ジェイエイながのサービス(株)の事業の概要

(1) 社員体制（令和6年2月29日現在）

- ・管理職社員 7人
- ・一般社員 15人

(2) 主な営業種目

- ① 宅地建物取引業の免許事業（令和4年7月26日許可）
- ② 総合リース事業

以上の事業を核として複合的に仕事を組み立て、JAながのと連携・協調を図りながら子会社の使命に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

- ① 相続税等の対策や土地有効活用などの相談業務強化
- ② 開発分譲用地の仕入れと販売の強化及び媒介業務の充実
- ③ 賃貸住宅の仲介取扱件数の拡大と空室対策の強化
- ④ 貸家オーナーへの積極的な情報発信による繋がり強化
- ⑤ 本・支店間での情報共有による事業収益の向上
- ⑥ 本店事務所用地の借地契約終了を見据えた将来に向けての方向性検討

(4) 事業概況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、世の中の景気は回復傾向ではありましたが、当社の事業においては、昨年からの価格高騰のあおりを受けて建築コストや造成工事費の上昇がさらに進み、より厳しさを実感した1年でありました。

主力の開発分譲事業につきましては、予定していた12区画分譲地案件に関し、行政との開発事前協議に多くの時間を要したため年度内の収益計上が出来なかつたことが起因し、長野市と千曲市あわせて24区画の販売に留まり年間計画を達成することが出来ませんでした。

しかし、不動産仲介事業・ちくま支店・みゆき支店、さらには賃貸住宅事業につきましては、年間計画を上回ることができ、トータルでは前年度の当期純利益を4,440千円ほど上回り、年間計画も達成することができました。

全体の事業成果としては、売上総利益171,221千円で年間計画156,500千円に対し109.4%、当期純利益28,217千円となりました。

売上高：444,754千円 売上総利益：171,221千円

経常利益：43,676千円 税引前当期純利益：43,676千円

当期純利益：28,217千円

2. ながの農花(株)の事業の概要

(1) 社員体制

(令和6年2月29日現在)

・社員(従業員) 1名

(2) 主な営業種目

- ① 農畜産物の生産及び販売
- ② 農業に関する新品目及び新技術の実証他

(3) 対処すべき課題

- ① 新規就農者・担い手の育成、農業理解促進
- ② 新技術導入による栽培実証と普及、資材及びみどりの食糧システム戦略に沿った試験、農業振興
- ③ 合併事業計画に基づく売上伸長、収支改善並びに健全性確保

(4) 事業概況

令和5年度の事業取組については、新たな担い手育成として農業研修生2名の研修を実施しました。組合員ニーズへの取り組みとして中山間地域及び高齢化に対する軽量作物の振興のため、ピーマンの栽培試験、果樹苗木生産の継続、みどりの食料システム戦略への取り組みとして、生産資材試験を実施しました。

農産物SDGsへの取り組みに向け、加工品開発の継続をするとともに、地域貢献食農教育の一環として「こども食堂」への食材提供を実施しました。

売上高：15,309千円 売上総利益：522千円
経常利益：401千円 税引前当期純利益：401千円
当期純利益：△141千円

3. 株オートパル飯山の事業の概要

(1) 社員体制 (令和6年2月29日現在)

・管理職社員 7名
・一般社員 24名

(2) 主な営業種目

- ① 自動車販売（新車・中古車）
- ② 自動車整備（車検・点検・板金・ボディコーティング）
- ③ 損害保険代理店

(3) 対処すべき課題

- ① 人口減少および高齢者の免許返納による顧客車両減少に伴う新規顧客の獲得
- ② 自動車メーカーによる新車納期遅延、中古車不足による供給不足への対策
- ③ エネルギーや資材高騰による収益減に対応する経営対策

(4) 事業概況

令和5年度の自動車事業は、中古車販売大手企業による保険金不正請求問題や、トヨタ・ホンダなどのディーラー店およびオートアールズなどの大手指定自動車整備事業者による不正車検の実態が明らかになりました。また、ダイハツの車両認証試験の不正問題やトヨタのディーゼルエンジンの認証試験の不正問題などの事件が発覚しました。“過酷なノルマ”や“利益優先主義”など異常とも言える企業風土が引き起こした事件と言えます。

連日のマスコミ報道の影響により、当社においても、交換した部品の現物提示を求められたり、新車の注文が出来ない状況等が発生し、少なからず悪影響が出たものの、これまでの誠実な対応が功を奏し、販売・整備とともに概ね前年実績を確保することが出来ました。

【販売事業】

新車納期遅延や一部メーカーの出荷停止が発生しているものの、中古車を中心に販売実績を積み上げました。

【整備事業】

車検台数は、管内市町村の人口動向とリンクしており、減少傾向にあるものの、ほぼ計画通りの実績を確保しました。（車検台数：1,773台、計画比100%）

また、一般整備については、展示会等に取り組んだ結果、前年を上回る実績となりました。
(台数：6,926、前年比102%)

なお、ボディーコーティング事業（BC事業）については、ボディーコーティングの良さが認知されてきたことから堅調に推移し、年間516台、売上10,880千円（前年114%）となり増加しました。

売 上 高：774,918千円 売 上 総 利 益：245,078千円
経 常 利 益：22,833千円 税引前当期純利益： 28,503千円
当期純利益： 20,787千円

4. 連結事業の概要

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社3社と連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益3,573,333千円、連結当期剰余金2,869,721千円、連結純資産62,863,143千円、連結総資産755,258,109千円、連結自己資本比率22.44%となりました。

5. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・%)

	5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度
連 結 経 常 収 益	29,629,198	30,749,925	32,978,702	33,891,545	35,375,050
（うち信用事業）	(5,976,741)	(5,870,539)	(6,055,042)	(6,231,346)	(6,379,596)
（うち共済事業）	(2,727,053)	(2,959,763)	(3,193,535)	(3,246,428)	(3,418,275)
（うち農業関連事業）	(11,503,877)	(11,827,823)	(11,891,744)	(13,696,298)	(12,702,885)
（うち生活その他事業）	(9,269,612)	(9,957,536)	(11,739,619)	(10,617,716)	(12,775,245)
（うち営農指導事業）	(151,913)	(134,257)	(98,761)	(99,754)	(99,048)
連 結 経 常 利 益	3,573,333	3,615,753	3,353,686	3,552,079	3,319,452
連 結 当 期 剰 余 金	2,869,721	2,474,188	2,433,934	2,775,627	2,450,679
連 結 総 資 産 額	755,258,109	754,731,719	753,889,629	725,537,842	722,031,322
連 結 純 資 産 額	62,863,143	60,178,047	59,771,953	57,874,669	55,658,651
連 結 自 己 資 本 比 率	22.44	21.22	20.41	20.16	20.35

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

III 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産			
科 目	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	令和4年度 (令和5年2月28日現在)	科 目		
1 信用事業資産	695,059,480	693,771,216	1 信用事業負債	680,955,092	682,450,908
(1) 現金及び預金	513,466,809	526,961,704	(1) 賀金	676,893,751	677,866,232
(2) 有価証券	33,821,186	30,305,741	(2) 借入金	27,488	39,768
(3) 貸出金	148,171,681	137,092,024	(3) その他の信用事業負債	4,033,851	4,544,908
(4) その他の信用事業資産	1,094,942	1,011,237	2 共済事業負債	2,552,187	2,373,194
(5) 貸倒引当金	△1,495,139	△1,599,490	(1) 共済資金	1,392,068	1,212,619
2 共済事業資産	165,925	188,322	(2) その他の共済事業負債	1,160,118	1,160,575
(1) その他の共済事業資産	165,925	188,322	3 経済事業負債	2,976,237	3,355,062
3 経済事業資産	5,727,498	5,872,866	(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,551,778	3,006,369
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,950,865	2,044,691	(2) その他の経済事業負債	424,459	348,693
(2) 棚卸資産	2,112,154	2,132,950	4 雜負債	2,620,155	2,941,894
(3) その他の経済事業資産	1,772,248	1,804,833	5 諸引当金	3,291,293	3,432,614
(4) 貸倒引当金	△107,770	△109,608	(1) 賞与引当金	452,834	473,257
4 雜資産	2,662,709	2,642,381	(2) 退職給付に係る負債	2,721,473	2,839,743
5 固定資産	15,779,541	16,347,155	(3) 役員退職慰労引当金	116,985	119,614
(1) 有形固定資産	15,746,512	16,299,600	負債の部合計	692,394,965	694,553,672
建物	29,339,702	29,820,454	1 組合員資本	64,241,443	61,716,700
機械装置	7,198,080	7,485,799	(1) 出資金	13,173,146	13,160,004
土地	8,334,216	8,411,891	(2) 資本剰余金	6,806	6,806
建設仮勘定	9,222	7,566	(3) 利益剰余金	51,166,700	48,654,594
その他の有形固定資産	8,004,466	8,079,619	(4) 処分未済持分	△105,159	△104,654
減価償却累計額	△37,139,175	△37,498,163	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△51	△51
(2) 無形固定資産	33,029	47,555	2 評価・換算差額等	△1,383,829	△1,543,931
6 外部出資	34,946,409	34,944,877	(1) その他有価証券評価差額金	△1,861,679	△2,100,367
7 緑延税金資産	916,543	964,902	(2) 退職給付に係る調整累計額	477,850	556,436
資 産 の 部 合 計	755,258,109	754,731,719	3 非支配株主持分	5,529	5,278
			純 資 産 の 部 合 計	62,863,143	60,178,047
			負債及び純資産の部合計	755,258,109	754,731,719

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 〔令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで〕	令和4年度 〔令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで〕
1 事業総利益	12,563,325	13,167,218
(1) 信用事業収益	5,976,741	5,208,722
資金運用収益	5,465,794	5,442,866
(うち預金利息)	(2,900,033)	(2,903,491)
(うち有価証券利息)	(351,723)	(287,912)
(うち貸出金利息)	(1,489,299)	(1,403,181)
(うちその他受入利息)	(724,738)	(848,282)
役務取引等収益	227,472	216,652
その他事業直接収益	16,398	10,340
その他経常収益	267,076	200,682
(2) 信用事業費用	769,883	661,818
資金調達費用	163,181	181,879
(うち貯金利息)	(161,010)	(177,860)
(うち給付補填備金繰入)	(1,731)	(3,358)
(うち借入金利息)	(431)	(650)
(うちその他支払利息)	(7)	(11)
役務取引等費用	58,480	61,749
その他事業直接費用	194,669	7,671
その他経常費用	353,552	410,519
(うち貸倒引当金戻入益)	(△104,350)	(△18,943)
信用事業総利益	5,206,858	5,208,722
(3) 共済事業収益	2,727,053	2,959,768
共済付加収入	2,583,312	2,747,349
その他の収益	143,741	212,419
(4) 共済事業費用	115,277	120,165
共済推進費及び共済保全費	43,919	51,054
その他の費用	71,358	69,111
共済事業総利益	2,611,775	2,839,603
(5) 購買事業収益	16,572,833	17,421,093
購買品供給高	15,821,050	16,818,852
その他の収益	751,783	602,241
(6) 購買事業費用	13,446,571	14,026,442
購買品供給原価	12,378,141	13,042,442
購買品供給費	954,262	931,943
その他の費用	114,167	52,058
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,742)	(△30,494)
購買事業総利益	3,126,261	3,394,651
(7) 販売事業収益	731,833	716,940
販売品販売高	14,510	26,797
販売手数料	606,282	582,471
その他の収益	111,040	107,673
(8) 販売事業費用	55,738	59,966
販売品販売原価	13,425	17,928
販売費	11,970	9,113
その他の費用	30,342	32,925
(うち貸倒引当金繰入額)	(228)	(12)
販売事業総利益	676,095	656,974

科 目	令和5年度 〔令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで〕	令和4年度 〔令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで〕
(9) その他事業収益	3,620,735	3,781,584
(10) その他事業費用	2,678,401	2,714,317
その他事業総利益	942,334	1,067,267
2 事業管理費	9,947,760	10,488,782
(1) 人件費	7,020,889	7,228,264
(2) その他事業管理費	2,926,870	3,260,518
事業利益	2,615,565	2,678,436
3 事業外収益	1,094,836	1,097,924
(1) 受取雑利息	7,001	9,566
(2) 受取出資配当金	388,817	466,978
(3) その他の事業外収益	699,017	621,380
4 事業外費用	137,068	160,606
(1) その他の事業外費用	137,068	160,606
経常利益	3,573,333	3,615,753
5 特別利益	591,596	408,252
(1) 固定資産処分益	257,649	18,307
(2) その他の特別利益	333,946	389,945
6 特別損失	498,965	603,108
(1) 固定資産処分損	53,129	47,750
(2) 減損損失	94,635	374,829
(3) その他の特別損失	351,200	180,529
税金等調整前当期利益	3,665,964	3,420,897
7 法人税・住民税及び事業税	717,583	913,656
8 法人税等調整額	78,407	32,810
9 法人税等合計	795,990	946,466
10 当期利益	2,869,973	2,474,431
11 非支配株主に帰属する当期利益	△251	△243
当期剰余金	2,869,721	2,474,188

連 結 注 記 表

(5年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社

　　ジェイエイながのサービス株式会社、ながの農花株式会社、株式会社オートパル飯山

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券………償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券…………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）…………主に総平均法による原価法（※）
 - ・ “ （宅地・自動車等）…………個別法による原価法（※）
 - ・ “ （生活用品・部品等）…………売価還元法による低価法
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（※）
- （※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっています。

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっています。

建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づくD DS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,342,573千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

8 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

III 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,512,826千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額
建物	1,628,751
機械装置	1,783,044
土地	732,789
その他の有形固定資産	368,241
合計	4,512,826

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 5,930千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は401,899千円、危険債権額は1,942,976千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は22,777千円、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は2,367,653千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
若槻ＳＳ	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
うえまつ農産物直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	
J A ファームみゆき店	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
旧F・Mパリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧仁礼資材倉庫	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧瑞穂生産資材庫	賃貸資産	建物	業務外固定資産
ホテルほていや裏土地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧ちくまファーム店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧芋井支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧信濃町農機センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用範囲または方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（2か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	そ の 他	計
事業用店舗	J A ファームみゆき店 他2か所	34,715	53,007	380	397	88,500
賃貸資産	旧F・Mパリオ店 他3か所	1,145	3,652	—	961	5,760
遊休資産	旧芋井店 他3か所	47	326	—	—	374
合 計		35,909	56,986	380	1,358	94,635

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.267%です。

その他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,164,088千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	511, 166, 248	510, 092, 731	△1, 073, 516
有 価 証 券	33, 821, 186	33, 856, 149	34, 963
満期保有目的の債券	1, 998, 607	2, 033, 571	34, 963
その他の有価証券	31, 822, 578	31, 822, 578	—
貸 出 金	148, 171, 681		
貸出引当金（※1）	△ 1, 495, 139		
貸倒引当金控除後	146, 676, 542	147, 830, 372	1, 153, 829
外 部 出 資	16, 331	16, 331	
資 産 計	691, 663, 976	691, 779, 252	115, 277
貯 金	676, 893, 751	676, 239, 143	△654, 608
負 債 計	676, 893, 751	676, 239, 143	△654, 608

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価、又は期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資（*） 34, 930, 078 千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	504,666,247	—	—	—	—	6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,920	100,000	977,000	1,242,657	1,184,589	26,619,400
貸出金 (*1、2)	10,885,615	9,141,487	8,339,064	7,849,504	7,361,931	104,153,871
合計	515,752,782	9,241,487	9,316,064	9,092,161	8,546,520	139,273,271

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 818,791 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 440,206 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	594,272,298	39,255,990	26,672,344	7,745,993	7,138,756	1,808,368

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	798,607	851,580
	政府保証債	200,000	207,120
	社債	300,000	312,240
	小計	1,298,607	1,370,940
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	700,000	662,631
	小計	700,000	662,631
合計	1,998,607	2,033,571	34,963

② その他有価証券で時価のあるもの

　その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	212,510	199,846
	地方債	885,250	868,010
	政府保証債	206,570	200,000
	社債	3,159,000	3,100,229
	受益証券	1,646,056	1,209,175
	小計	6,109,386	5,577,261
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	11,009,110	11,976,398
	地方債	97,760	100,000
	社債	9,433,270	10,011,895
	受益証券	5,173,051	6,034,384

	小計	25,713,191	28,122,678	△ 2,409,486
合計		31,822,578	33,699,940	△ 1,877,361

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,685,307	15,102	94,949
地方債	—	—	—
社債	301,296	1,296	—
受益証券	131,663	4,798	—
合計	2,118,266	21,196	94,949

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価格（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、99,720千円（うち、その他有価証券の社債99,720千円）です。

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,865,017千円
勤務費用	299,260千円
利息費用	36,248千円
その他（子会社分）	4,920千円
数理計算上の差異の発生額	△ 19,502千円
退職給付の支払額	△ 487,213千円
期末における退職給付債務	6,698,730千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,025,274千円
期待運用収益	29,223千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,104千円
特定退職共済金制度への拠出金	232,049千円
退職給付の支払額	△ 299,185千円
期末における年金資産	3,977,257千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

退職給付債務	6,698,730千円
特定退職金共済制度	△ 3,977,257千円
退職給付に係る負債	2,721,473千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	304,848千円
利息費用	36,248千円
期待運用収益	△ 29,223千円

数理計算上の差異の費用処理額	△ 26,255 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776 千円
小計	184,841 千円
出向者に係る出向先負担額	△ 698 千円
合計	184,142 千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	44.3%
共済預け金	55.7%
合 計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.567%
長期期待運用収益率	0.726%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金79,836千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、641,746千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	328,127 千円
退職給付に係る負債	936,365 千円
賞与引当金	125,909 千円
役員退職慰労引当金	32,481 千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,744 千円
減損損失	706,274 千円
資産除去債務	283,402 千円
部分直接償却	820,068 千円
有価証券評価差額金	514,940 千円
退職給付に係る調整累計額	△ 182,711 千円
その他	175,384 千円
繰延税金資産 小計	3,761,986 千円
評価性引当額	△ 2,695,575 千円
繰延税金資産 合計 (A)	1,066,411 千円

繰延税金負債

未収預金利息	61,819 千円
資産除去費用	88,048 千円
繰延税金負債 合計 (B)	149,868 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 916,543 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.49
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.05
法人税額の特別控除	△ 0.26

住民税均等割等	0.60
評価性引当額の増減	△ 4.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.71%

X 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

XI 収益認識に関する注記
(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(4年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社
ジェイエイながのサービス株式会社、ながの農花株式会社、株式会社オートパル飯山

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券…………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）………主に総平均法による原価法（※）
- ・ “ （宅地・自動車等）…………個別法による原価法（※）
- ・ “ （生活用品・部品等）…………売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（※）

(※) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づく D S S (デット・デット・スワップ) を実施している債権に係る金額 (224,860 千円) もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,539,248 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記（施行規則第126条の2）

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2）購買事業及び指導事業における支払奨励金の会計処理

購買事業及び指導事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業または指導事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

（3）LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用料に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、35,691千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が2,280,343千円、事業費用が2,339,573千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が59,230千円それぞれ増加しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 会計上の見積りの変更に関する注記

1 数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は従来10年としておりましたが、職員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が17,401千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

V 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,379,896千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳額
建物	1,621,473
機械装置	1,652,902
土地	732,789
その他の有形固定資産	372,730
合計	4,379,896

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

また、長野興農株式会社の長野県信用農業協同組合連合会からの借入金230,000千円に対して、土地88,037千円を物上保証に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 7,305千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から(iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は280,730千円、危険債権額は2,299,870千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は27,439千円、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は2,608,040千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、プロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

施 設	用 途	種 類	そ の 他
パリオ給油所	事業用店舗	その他	
高山スタンド	事業用店舗	その他	
裾花ガスセンター	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
須坂おいしい広場	賃貸資産・遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
仁礼旧なめこ集荷所	賃貸資産	土地、建物	業務外固定資産
旧培養センター	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
長野市差出南	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧稻荷山支所	事業用店舗	土地、建物、その他	業務外固定資産
ちくま埴生支所職員駐車場	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧上山田支所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧ふれあいショップ高岡	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
旧信濃町農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧飯綱農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧裾花農機センター	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧柏原店	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
旧瑞穂支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧Yショップ永田店	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧秋津出張所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧柳原出張所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧宅配センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
野沢坪山ゲートボール場	遊休資産	その他	業務外固定資産
旧豊田農機センター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（10か所）、あるいは備忘価額まで減額し（8か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	裾花ガスセンター 他2か所	2,051	2,197	1,594	5,865	11,709
賃貸資産	長野市差出南 他3か所	112,562	3,678	—	—	116,241
遊休資産	旧上山田支所 他17か所	40,507	205,566	—	804	246,877
	合 計	155,120	211,442	1,594	6,670	374,828

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.175%です。

他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が811,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	524, 577, 817	524, 496, 381	△81, 436
有 価 証 券	30, 305, 741	30, 347, 908	42, 166
満期保有目的の債券	1, 998, 472	2, 040, 639	42, 166
その他の有価証券	28, 397, 269	28, 307, 269	—
貸 出 金	137, 092, 024		
貸出引当金（※1）	△ 1, 599, 489		
貸倒引当金控除後	135, 492, 534	136, 980, 082	1, 487, 548
外 部 出 資	14, 799	14, 799	
資 産 計	690, 376, 092	691, 824, 371	1, 448, 277
貯 金	677, 866, 231	677, 459, 033	△407, 197
負 債 計	677, 866, 231	677, 459, 033	△407, 197

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊） 34, 930, 078 千円

(＊) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	520,077,766	—	—	—	—	4,500,000
有価証券	—	—	—	—	—	2,000,000
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	468,000	182,680	778,520	1,197,262	1,372,457	23,617,107
貸出金（*1、2）	11,083,710	9,101,723	8,408,945	7,562,825	7,088,405	93,477,809
合 計	531,629,476	9,284,403	9,187,465	8,760,087	8,460,862	123,594,916

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 980,200 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 368,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	581,369,622	49,010,281	30,321,441	7,650,523	7,882,771	1,631,590

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	798,472	861,480
	政府保証債	200,000	207,820
	社 債	300,000	314,340
	小 計	1,298,472	1,383,640
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	700,000	656,999
	小 計	700,000	656,999
合 計	1,998,472	2,040,639	42,166

② その他有価証券で時価のあるもの

　その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	915,860	894,586
	地 方 債	416,110	399,923
	政府保証債	207,210	200,000
	社 債	1,248,110	1,199,908
	受益証券	1,126,685	996,907
	小 計	3,913,975	3,691,324
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	8,349,600	9,127,712
	地 方 債	97,750	100,000
	社 債	9,696,720	10,512,660
	受益証券	6,249,223	6,990,087
	小 計	24,393,293	26,730,460
	合 計	28,307,269	30,421,785

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,876,107	10,339	7,670
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
受 益 証 券	349,593	7,514	—
合 計	2,225,700	17,854	7,670

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,292,152 千円
勤務費用	331,827 千円
利息費用	9,758 千円
その他（子会社分）	2,718 千円
数理計算上の差異の発生額	△287,885 千円
退職給付の支払額	△483,553 千円
期末における退職給付債務	6,865,017 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,067,854 千円
期待運用収益	27,539 千円
数理計算上の差異の発生額	472 千円
特定退職共済金制度への拠出金	232,245 千円
退職給付の支払額	△ 302,837 千円
期末における年金資産	4,025,274 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

退職給付債務	6,865,017 千円
特定退職金共済制度	△ 4,025,274 千円
退職給付に係る負債	2,839,743 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	335,513 千円
利息費用	9,758 千円
期待運用収益	△ 27,539 千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,450 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776 千円
小計	219,407 千円
出向者に係る出向先負担額	△ 672 千円
合計	218,735 千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合 計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0. 529%
長期期待運用収益率	0. 677%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金81,679千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、734,309千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	371,627千円
退職給付に係る負債	998,987千円
賞与引当金	131,630千円
役員退職慰労引当金	33,191千円
繰越宅地代物弁済評価損	27,387千円
減損損失	756,438千円
資産除去債務	319,115千円
部分直接償却	873,539千円
退職給付に係る調整累計額	△ 212,759千円
その他	<u>170,147千円</u>
繰延税金資産 小計	3,469,305千円
評価性引当額	△ 2,335,182千円
繰延税金資産 合計 (A)	1,134,123千円
繰延税金負債	
未収預金利息	59,994千円
資産除去費用	<u>109,226千円</u>
繰延税金負債 合計 (B)	169,221千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	964,902千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.92
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.09
法人税額の特別控除	△ 0.16
住民税均等割等	0.64
評価性引当額の増減	<u>2.30</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.61%

XI 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	5 年 度	4 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	6,806	6,806
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	6,806	6,806
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	48,654,594	46,486,026
2 利益剰余金増加高	2,869,721	2,474,187
当期剰余金	2,869,721	2,474,187
3 利益剰余金減少高	357,615	341,312
配当金	357,615	341,312
4 利益剰余金期末残高	51,166,700	48,654,594

4. 連結事業年度の開示債権残高

(単位：千円)

	5 年 度	4 年 度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	401,899	280,730	
危険債権額	1,942,976	2,299,870	
要管理債権額	22,777	27,439	
三月以上延滞債権額	—	—	
貸出条件緩和債権額	22,777	27,439	
小計	2,367,653	2,608,039	
正常債権額	145,888,109	134,558,525	
合計	148,255,763	137,166,564	

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と、5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の事業別経営収益等

(単位：千円)

		5年度	4年度
経常収益	信用事業	5,976,741	5,870,539
	共済事業	2,727,053	2,959,768
	農業関連事業	11,503,877	11,827,823
	生活その他事業	9,269,612	9,957,536
	営農指導事業	151,913	134,257
	合計	29,629,198	30,749,925
経常利益	信用事業	2,764,784	2,717,948
	共済事業	923,884	988,455
	農業関連事業	△347,381	△199,117
	生活その他事業	615,402	606,771
	営農指導事業	△383,356	△498,304
	合計	3,573,333	3,615,753
総資産	信用事業	695,059,480	693,771,216
	共済事業	165,925	188,322
	農業関連事業	33,003,371	32,792,661
	生活その他事業	26,593,508	27,607,288
	営農指導事業	435,823	372,230
	合計	755,258,109	754,731,719

6. 連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません
- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結子会社 3社
 - ・名称及び業務内容別記
- 比例連結が適用される関連法人
該当ありません
- 控除項目の対象となる会社
該当ありません
- 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません
- 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、22.44%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,179百万円（前年度13,166百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

6-1. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	5年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	63,879,109	61,359,084
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,179,952	13,166,810
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	51,166,700	48,654,594
うち、外部流失予定額(△)	362,333	357,615
うち、上記以外に該当するものの額	△105,210	△104,705
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	242,491	271,081
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242,491	271,081
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	64,121,601	61,630,166
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33,029	47,554
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,029	47,554
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,029	47,554
自己資本		
自己資本の額(イ-ロ)	64,088,572	61,582,611
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	262,597,826	265,974,690
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーベンセントで除して得た額	22,986,805	24,168,710
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	285,584,631	290,143,401
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	22.44%	21.22%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

7. 連結自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		5年度			4年度		
信用リスク・アセット		エクスポートヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,300,561			2,383,886		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,008,320			10,846,782		
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	6,622,519			6,963,958		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け	801,731	40,120	1,604	801,698	40,118	1,604
	地方三公社向け	353,981	189	7	355,233	190	7
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511,724,935	102,344,987	4,093,799	525,111,604	105,022,320	4,200,892
	法人等向け	13,683,785	6,823,823	272,952	12,774,672	7,242,832	289,713
	中小企業等向け及び個人向け	32,546,155	13,026,422	521,056	29,756,890	12,412,883	496,515
	抵当権付住宅ローン	25,658,233	8,116,789	324,671	24,900,324	7,967,126	318,685
	不動産取得等事業向け	6,132,788	5,985,618	239,424	6,283,549	6,142,839	245,713
	三月以上延滞等	213,039	40,869	1,634	261,382	73,673	2,946
	取立未済手形	58,405	11,681	467	72,264	14,452	578
	信用保証協会等保証付	70,217,276	6,955,680	278,227	60,571,421	5,985,463	239,418
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				3,626	362	14
	共済約款貸付						
	出資等	5,345,279	5,345,279	213,811	5,403,627	5,393,627	215,745
	(うち出資等のエクスポージャー)	5,345,279	5,345,279	213,811	5,403,627	5,393,627	215,745
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						
	上記以外	62,651,379	111,034,519	4,441,380	63,741,444	112,498,703	4,499,948
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,906,816	4,767,041	190,681	1,907,364	4,768,410	190,736
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	29,601,130	74,002,825	2,960,113	29,601,130	74,002,825	2,960,113
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	916,543	2,291,357	91,654	1,167,746	2,919,367	116,774
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
	(うち上記以外のエクspoージャー)	30,226,890	29,973,295	1,198,931	31,065,203	30,808,101	1,232,324
	証券化						
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	6,972,719	2,872,205	114,888	8,001,767	3,312,355	132,494

			5年度			4年度			
		(うちルックスルー方式)	6,972,719	2,872,205	114,888	8,001,767	3,312,355	132,494	
		(うちマンデート方式)				-	-	-	
		(うち蓋然性方式250%)				-	-	-	
		(うち蓋然性方式400%)				-	-	-	
		(うちフォールバック方式)				-	-	-	
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				-	-	-	
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)				-	-	-	
		標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	758,291,113	262,598,187	10,503,927	758,234,135	266,106,950	10,644,278	
CVAリスク相当額÷8%						-	-	-	
中央清算機関連エクスポートジャー						-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)			758,291,113	262,598,187	10,503,927	758,234,135	266,106,950	10,644,278	
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>			オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
			a	b=a×4%	a	b=a×4%			
			22,986,805	919,472		24,090,385	963,615		
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
			a	b=a×4%	a	b=a×4%			
			285,584,631	11,423,385		290,197,336	11,607,893		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

注 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

2. 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3. 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

	5年度					4年度					三月以上延滞エクスポート
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポート	
国 内	751,318,393	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,416,178	137,174,703	24,496,038	—	261,382	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	751,318,393	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,416,178	137,174,703	24,496,038	—	261,382	
法 人	農業	628,620	585,264	—	—	20,472	661,605	614,303	—	—	25,702
	林業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,564,611	75,727	1,411,475	—	—	1,085,625	97,834	910,154	—	671
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,613,320	2,881,090	701,880	—	51,111	2,723,256	2,492,428	200,477	—	54,711
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,518,526	—	6,518,526	—	—	6,518,431	—	6,518,431	—	—
	運輸・通信業	2,182,075	98,029	1,803,654	—	—	2,086,238	102,353	1,703,493	—	—
	金融・保険業	545,300,649	—	2,710,734	—	17,070	558,627,652	—	2,610,709	—	—
	卸・売・飲食・サービス業	8,248,974	3,352,134	1,405,314	—	576	8,523,364	3,829,057	1,204,547	—	342
業種別残高計	日本国政府・地方公共団体	20,043,238	6,064,393	13,978,845	—	—	18,238,412	6,890,189	11,348,222	—	—
	上記以外	354,019	344,509	—	—	3	390,431	388,361	—	—	3
	個人	135,059,775	134,841,378	—	—	123,804	123,022,633	122,747,597	—	—	179,950
その他	その他	27,804,122	13,731	—	—	—	28,538,066	12,577	—	—	—
	業種別残高計	751,318,393	148,256,258	28,530,430	—	213,039	750,416,178	137,174,703	24,496,038	—	261,382
残存期間別残高計	1年以下	507,763,260	2,625,299	100,339	—	—	523,945,622	3,068,535	401,842	—	—
	1年超3年以下	3,763,401	3,563,064	200,336	—	—	4,250,463	3,949,875	300,588	—	—
	3年超5年以下	5,360,045	5,059,198	300,846	—	—	6,053,835	5,753,447	300,388	—	—
	5年超7年以下	6,235,623	4,527,805	1,707,817	—	—	5,084,865	4,883,934	200,931	—	—
	7年超10年以下	13,599,546	7,926,659	5,672,887	—	—	13,436,693	8,655,664	4,781,029	—	—
	10年超	150,193,285	123,118,363	20,548,201	—	—	132,609,502	109,580,596	18,511,258	—	—
	期限の定めのないもの	64,403,230	1,435,866	—	—	—	65,035,194	1,282,650	—	—	—
残存期間別残高計		751,318,393	148,256,258	28,530,430	—	—	750,416,178	137,174,703	24,496,038	—	261,382

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

4. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位 : 千円)

区分	5年 度					4年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	270,755	242,130	—	270,755	242,130	342,712	270,755	—	342,712	270,755
個別貸倒引当金	1,467,735	1,366,755	238	1,467,496	1,366,755	1,435,117	1,467,735	2,489	1,432,625	1,467,735

5. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

区分	5年 度					4年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他
国内	1,467,735	1,366,755	238	1,467,496	1,366,755		1,435,117	1,467,735	2,489	1,432,625
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—
地域別計	1,467,735	1,366,755	238	1,467,496	1,366,755		1,435,117	1,467,735	2,489	1,432,625
法 人	農業	36,924	20,555	—	36,924	20,555	—	43,167	36,924	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	63,798	57,917	—	63,798	57,917	—	74,938	63,798	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	719,846	695,099	—	719,846	695,099	—	643,353	719,846	243
	上記以外	3	3	—	3	3	—	3	—	3
	個人	647,160	593,178	238	646,922	593,178	—	673,659	647,160	2,246
	業種別計	1,467,735	1,366,752	238	1,467,496	1,366,755	—	1,435,117	1,467,735	2,489

6. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	26,422,473	26,422,473	—	24,733,857	24,733,857
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	69,971,690	69,971,690	—	60,273,949	60,273,949
	リスク・ウェイト20%	2,104,194	531,450,205	533,554,400	500,500	541,719,208	542,219,708
	リスク・ウェイト35%	—	20,416,686	20,416,686	—	20,380,248	20,380,248
	リスク・ウェイト50%	9,234,871	4,336,180	13,571,052	9,133,671	3,565,223	12,698,895
	リスク・ウェイト75%	—	11,250,551	11,250,551	—	11,704,744	11,704,744
	リスク・ウェイト100%	—	43,360,014	43,360,014	300,962	45,201,550	45,502,513
	リスク・ウェイト150%	—	22,304	22,304	—	42,209	42,209
	リスク・ウェイト250%	—	32,595,697	32,595,697	—	32,676,241	32,676,241
その他の		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		11,339,066	739,825,806	751,164,872	9,935,134	740,297,233	750,232,368

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクspoージャーをいいます。

9. 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P. 81）をご参照ください。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	5年度			4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,526	—	—	400,513	—
地方三公社向け	—	353,031	—	—	354,280	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	95,160	—	—	107,528	—	—
中小企業等向け及び個人向け	889,477	18,971,790	—	934,425	15,704,111	—
抵当権住宅ローン	—	4,879,880	—	—	4,212,253	—
不動産取得等事業向け	78,274	—	—	70,465	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,978	—	—	10,683	381	—
合計	1,075,890	24,605,228	—	1,123,103	20,671,539	—

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

5. オペレーションル・リスクに関する事項

オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P.11)をご参照ください。

10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P. 83）をご参照ください。

2. 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	16,331	16,331	14,799	14,799
非 上 場	34,930,078	34,930,078	34,930,078	34,930,078
合 計	34,946,409	34,946,409	34,944,877	34,944,877

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3. 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

4. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

5年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：千円)

	5年度	4年度
ルックスルーアップ方式を適用するエクspoージャー	6,972,719	8,001,767
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 85）をご参照ください。

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	3,925	4,015	—	—	
2	下方パラレルシフト	—	—	130	94	
3	ステイープ化	4,480	4,068			
4	フラット化	214	255			
5	短期金利上昇	214	255			
6	短期金利低下	663	199			
7	最大値	4,480	4,068	130	94	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	64,088		61,582		

中期3カ年計画（R4～R6）の令和6年度計画について

当JAながのは、平成28年9月に北信5JAの合併により発足しました。以来、合併事業計画（2年半）を実施後、第1次の中期計画（3年間）を経て、今期中期計画（令和4年～6年）に至っております。

J Aをめぐる最大の環境変化としては、平成28年4月改正農協法が施行され、自己改革実践サイクルの構築による農協改革の着実な実践が求められています。

このような中、今期中期計画では、「地域農業振興と農業所得向上」、「総合事業による地域の豊かさの創造」、「健全で持続性のある経営基盤の確立」を「3つの柱」に据え、この実現に向けた事業部ごとの数値計画とともに業績評価指標（KPI）を定め、令和4年度より取り組んでまいりました。ここに中期計画の最終年度を向かえるにあたり、掲げた数値目標及び業績評価指標（KPI）の進捗状況と、令和6年度取り組み方策をお示しいたします。

自己改革を実践するための業績評価指標設定方針

1. 自己改革の進捗状況を組合員懇談会や総代懇談会、生産部会総会などの対話の場を通じて正組合員の皆様の声を把握し事業に活かしてまいります。また、准組合員の皆様については利用状況の把握を行うとともに農業体験懇談会などの場を通じてご意見を伺いながら事業運営にあたってまいります。
2. 「農業者の所得増大・コスト削減」の具体策について、数値目標を設定し実践するほか地域の活性化にも取り組みます。
 - ① 重点振興品目生産者を対象として、以下の点に取り組みます。
 - ・シナノリップ クイーンルージュ®の生産振興
 - ・ピーマンのバラ出荷の拡大
 - ② すべての生産組合員を対象として以下の点に取り組みます。
 - ・市場外流通比率の拡大
 - ・オリジナル肥料の利用拡大
 - ③ 地域の活性化と地域農業の理解促進として以下の点に取り組みます。
 - ・食農教育活動の実践、こども食堂に対する支援、農業体験懇談会の開催
3. 改革の進捗状況を組合員の皆様に評価いただき、更なる改革に取り組むPDCAサイクルを構築し、着実に自己改革を実践してまいります。

自己改革を支える経営基盤の確立強化

地域農業・JAを取り巻く環境は、担い手の高齢化や自由貿易の進展、異常気象の頻発・人口及び事業量の減少により引き続き大変厳しい状況が続くと想定されます。さらに今後は事業収益の減少が顕著となることが想定されるため現状のままでは経営状況は悪化の一途をたどることとなります。

「農業者の所得増大とコスト削減」に引き続き取り組むとともに各施設の効率的な運営を通じた収支改善により、健全で持続性のある経営を確保してまいります。

以上の内容については事業部ごとに掲げた数値目標とともに「JAながの自己改革工程表（数値編）」としてお示しいたします。

JAながの自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大									
重点振興品目（果樹）の普及による売り上げ増加					令和4年度				
対象者：重点振興品目生産者（修正前）		想定：売上増加効果			目標		実績（達成率）		目標（修正前）
令和6年度	シナノリップ	300 t (350t)	出荷数量		150 t	215 t (143%)	300 t	203 t (68%)	300 t (350t)
重点振興品目（果樹）の普及による売り上げ増加									
対象者：重点振興品目生産者（修正前）		想定：売上増加効果			目標		実績（達成率）		目標（修正前）
令和6年度	クイーンルージュ	350 t (500t)	出荷数量		50 t	56 t (112%)	200 t	155 t (78%)	350 t (500t)
出荷コスト削減による売り上げ増加									
対象者：重点振興品目生産者		想定：売上増加効果			目標		実績（達成率）		目標
令和6年度	ビーマン バラ出荷	450 t	出荷数量		295 t	370 t (125%)	400 t	282 t (71%)	450 t
流通コスト削減による農業者所得の向上									
対象者：出荷組合員全て（修正前）		想定：売上増加効果			目標		実績（達成率）		目標（修正前）
令和6年度	市場外流通比率21%(20%)	コスト6%低減 (市場コスト-市場外コスト)			18.5%	18.9% (102%)	19.0%	20.0% (105%)	21.0% (20.0%)
オリジナル肥料の利用拡大によるコスト削減									
対象者：出荷組合員全て		想定：コスト削減効果			目標		実績（達成率）		目標
令和6年度	120,000袋	代表銘柄対比10%~11%低減			100,000袋	100,093袋 (100%)	110,000袋	109,412袋 (99%)	120,000袋
地域の活性化									
食農教育活動実践による地域農業の理解促進（参加人数）（修正前）					目標		実績（達成率）		目標（修正前）
令和6年度	950人 (900人)				500人	759人 (151%)	800人	901人 (113%)	950人 (900人)
経営基盤の確立・強化									
出荷量・稼働率・収支状況を勘査した共同利用施設の再編					目標		実績（達成率）		目標
令和6年度	出荷所及び冷蔵施設52拠点のうち6拠点を集約				3 拠点	2 拠点 (66%)	1 拠点	1 拠点 (100%)	3 拠点
対話・意思反映									
項目			令和5年度計画		令和5年度実績		令和6年度計画		
組合員懇談会（出席人数）			1,500人		1,189人		1,500人		
総代懇談会（年2回延べ出席人数）			1,100人		1,060人		1,100人		
准組合員世帯を対象とした農業体験懇談会の開催			100人		102人		100人		

◇財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年6月26日

ながの農業協同組合

代表理事組合長

吉澤清志



常務理事（財務担当）

中村稔光



索

引

あ 行

- 預り資産の状況 98
- 受取・支払利息の増減額 97
- 沿革・歩み 40
- お取扱商品のご案内 21

か 行

- 会計監査人の監査 73
- 会計監査人の名称 31
- 外貨建資産残高 95
- 外国為替取扱実績 95
- 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 92
- 貸出運営についての考え方 9
- 貸出金償却の額 92
- 貸出金の業種別残高 89
- 貸出金の金利条件別内訳残高 88
- 貸出金の使途別内訳残高 90
- 貸出金の担保別内訳残高 91
- 科目別貸出金残高 88
- 科目別貸出金平均残高 88
- 科目別貯金残高 87
- 科目別貯金平均残高 87
- 元本補てん契約のある信託に係る
農協法に基づく開示債権の状況 92
- 共済事業取扱実績 100
- 業績 3
- 業務・事務の効率化への取り組み 15
- 金融事業のご案内 20
- 金融事業における経営方針 2
- 金融商品の勧誘方針 9
- 金融派生商品及び先物外国為替
取引の契約金額・想定元本額 95
- 金利リスクに関する事項 86
- 組合員数 27
- 組合員組織の状況 27
- 経費の内訳 73
- 購買品取扱実績 102
- 個人情報保護方針 7

さ 行

- 最近5年間の主要な経営指標 99
- 債務保証見返額の担保別内訳残高 91
- JAバンク基本方針に基づく
「JAバンクシステム」 11
- 資金運用収支の内訳 97
- 自己資本の構成に関する事項 74
- 自己資本比率の状況 73
- 自己資本の充実度に関する事項 75
- 自己改革工程表 144

- 指導事業収支の状況 103
- 社会的責任への取り組み 9
- 出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項 83
- 取得価額又は契約価額、時価
及び評価損益 94
- 主要な農業関係の貸出金残高 89
- 種類別有価証券平均残高 93
- 上場先物取引所に係る未決済の
先物取引契約の約定金額及びその時価 95
- 商品有価証券種類別平均残高 93
- 剰余金処分計算書 71
- 職員の状況 31
- 信用リスク削減手法に関する事項 81
- 信用リスクに関する事項 77
- 組織機構 32
- その他経営諸指標 99
- 損益計算書 47

た 行

- 貸借対照表 46
- 中期3カ年計画(R4~R6)の
令和6年度計画について 143
- 手数料一覧 24
- 地域貢献情報 16
- 地区 34
- 貯貸率・貯証率 90
- 店舗一覧 35
- 特定信用事業代理業者の状況 31
- トピックス 18

な 行

- 内国為替取扱実績 88
- 内部統制基本方針 5
- 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生
法開示債権区分に基づく債権の保全状況 91

は 行

- 販売取扱実績 102
- 法令遵守の体制 4
- 保管事業、加工利用事業、
その他事業収支の状況 103

や 行

- 役員の状況 28
- 有価証券残存期間別残高 93

ら 行

- 利益総括表 96
- 利益率 98
- リスク管理の状況 11
- 連結情報 105

わたしたちJAのめざすもの

JA綱領より

●地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。食料などの生産を通じ地域の経済や社会を豊かにするとともに、地域の環境や景観の保全に寄与するなど、食と緑と水を守る多面的な役割を発揮しています。

わが国の食料自給率は、先進国の中でも最も低い水準になっており、多くの国民に不安を与えるものとなっています。このため、『外国産よりも高くても食料は生産コストを引き下げながら、できるかぎり国内でつくる方がよい』（総理府世論調査）という国民の声が高まっています。

こうした国民の期待にこたえていきます。

●環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的な規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。

わたしたちの築いた地域社会を、次世代に確実に引き継ぐとともに、全国各地のそれぞれの地域社会の発展を積み重ね、国民全体の豊かな暮らしづくりに貢献します。

●JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

JAが行うさまざまな事業を通じて提供する商品サービスについて、組合員を中心に考えて行動します。JAの事業・活動に積極的に参加・結集するとともに、他の組合との連帯やJAグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域のなかで信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つように努めます。

●自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

わたしたちJAの組合員・役職員は、JAの経営が効率的で安定していることが、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようJAを健全に経営します。

●協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの事業や協同活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによって、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。

※JA綱領「わたしたちのJAのめざすもの」は、1997年に開催した第21回JA全国大会において、ICA（国際協同組合同盟）の協同組合新原則をふまえて「JA綱領」として組織確認を行ったもので、JAが果たすべき社会的役割・使命と役職員の心構えなどを盛りこみ組織活動や事業展開のあらゆる機会にJAグループ上げて統一的な普及活動に取り組むこととしたものです。

目指す姿

「組合員とともに、地域とともに」
農業振興と地域の豊かさを創造するため、
私たちは常に前へすすんでまいります。
～We will go forward always'～

當農事業・経済事業・金融事業・共済事業・管理部門の総合的な運営により、生命(いのち)の根幹を担う農業の振興を図り、共に助け合い組合員と地域の豊かさを創造するため、チャレンジ(自己改革)し、常に前へすすんでまいります。



〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14
TEL (026) 224-0550 FAX 224-2212
<https://www.ja-nagano.ijian.or.jp/>